

武藏国分寺跡第一期調査概要

—昭和四十九—六十年度—

国分寺市遺跡調査会
国分寺市教育委員会

第三節 四十九年以降発掘調査の成果

(1) 調査活動の軌跡

昭和四十九年十一月に市立第四中学校建設問題を契機として、市の基本方針（広域学術調査、市の全面協力、調査結果を保存に生かす、整備の推進、資料館の建設）の表明を受けて、恒常的調査機関として武藏国分寺遺跡調査会が発足した。実際の調査の実施は、調査団（滝口宏団長、永峯光一、大川清、坂説秀一各副団長と、都・市学芸員による調査員で構成）が組織され、現国分寺門前に借地して事務所を構え、常駐することとなつた。まず当面の目的として、保存計画作成のために滝口宏想定の寺地、寺域の確認調査を実施することとなつた。

なお、昭和六十一年四月より、現在の武藏国分寺遺跡調査会と恋ヶ窪遺跡調査会を一本化し、新たに市内全遺跡の調査を所掌する国分寺遺跡調査会を組織して、本跡の本格的内容充実に向けて調査が開始されることとなつてゐる。調査の実施は、調査団（滝口宏団長）があたり、調査・研究指導委員会（滝口、永峯、大川、坂説委員のほか、若干名を予定）に指導・助言を仰ぐ体制を整えることになつてゐる。

昭和四十九年以後継続して三十二地区において、寺域確認調査を実施したほか、下水道工事や中小宅地開発工事に伴う調査もあわせて行われ、昭和六十年九月末現在で、二百三十九地区を数え、その調査面積は五万平方メートルを超えてゐる（遺跡全体の三バーセント前後となる）。検出遺構数も千五百件を超えた。最も多く過半数を占めるのは土坑（墓塚、貯蔵施設などの用途が想定される）、掘立柱建物跡が八十六棟、竪穴住居跡が三百二十七軒である。出土遺物も整理箱にして五千箱に達しようとしている。武藏国分寺跡の主要部分は、国分寺市域にあるが、遺跡全体の四〇バーセント前後を占める南方域は府中市域にある。ここ

では府中市教育委員会におかれられた府中市遺跡調査会が調査に当たるほか、東京都事業の都市計画街路築造工事や都立府中病院内各種工事に際しては、個別に関連遺跡調査会が設置され、国分寺市域と同一の調査基準により、調査が進められている。ここでは、それらの成果もあわせて紹介する。

(2) 遺跡のひろがり

武藏国分寺跡は、僧寺・尼寺の伽藍地を中心に、東西二キロメートル、南北一・五キロメートルのひろがりを有している。總面積およそ二・四平方キロメートルにして、国分寺市と府中市にまたがる。

この範囲は、地中に埋もれていた瓦や土器の類が耕作などで地上に露出しているものを数回に及ぶ詳細な表面採集調査で発見し、これをもとに地図上にマーキングしたものである。しかし、これ以外の地が当時において、人跡未踏の地であったということはない。道路あり、畑地あり、さまざまな人間活動が繰り広げられたに違いないが、今にその痕跡を残さないか、あるいは残っていたにしても、それを探し出す方法がないだけであろう。

遺跡内における遺構の分布は、近年の下水道工事に伴う道路上の縦断的調査や中小宅地開発工事に伴う調査、あるいは、電柱建替工事、ガス・水道等引込工事などの際の立会調査によって、そのありようの一端がつかめつつある。それによれば、「寺を中心とした堅穴住居址や掘立柱建物が、東西一・五キロメートル、南北一キロメートルの範囲に分布する。これらの外周においては溝跡や土坑などが、散発的に検出される程度である。

調査はいまだ遺跡全体の三バーセント余りであり、市立第四中学校内における調査のように、面的にとらえられたものはわずかである。しかも多くは土木工事に原因があるので、計画的に調査されたものは少ない。武藏国分寺の全体像の解明は今後の計画的広域学術調査を待たなければならぬ。



図17 武藏国分寺跡全体図

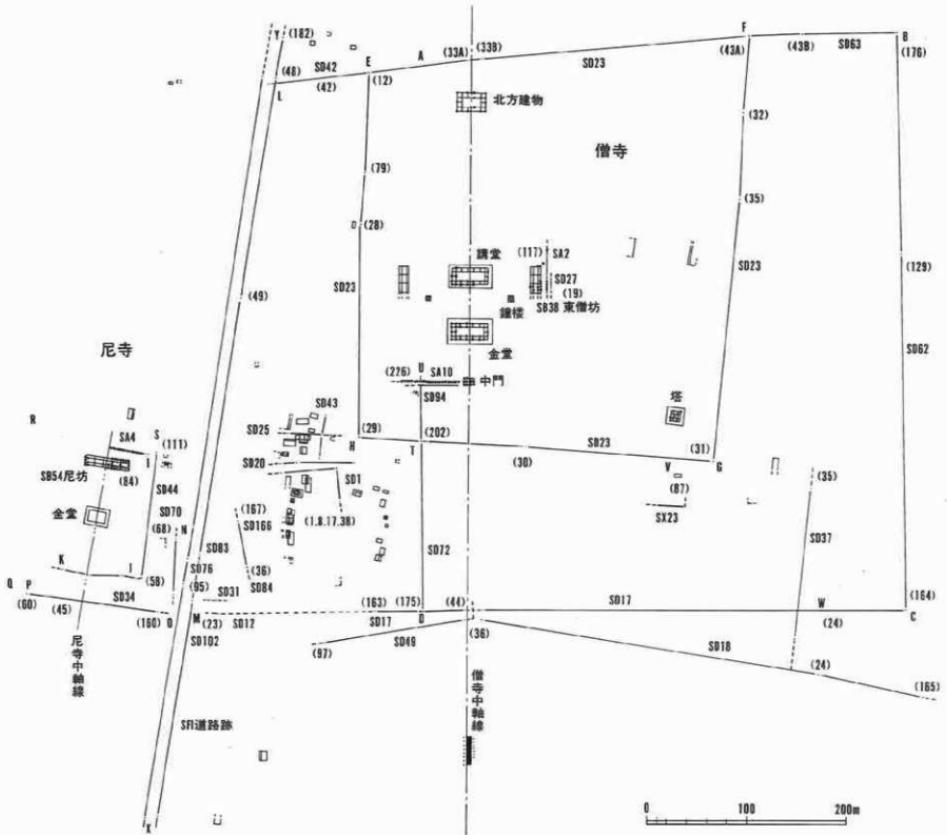


図22 寺城区画と主要建造物

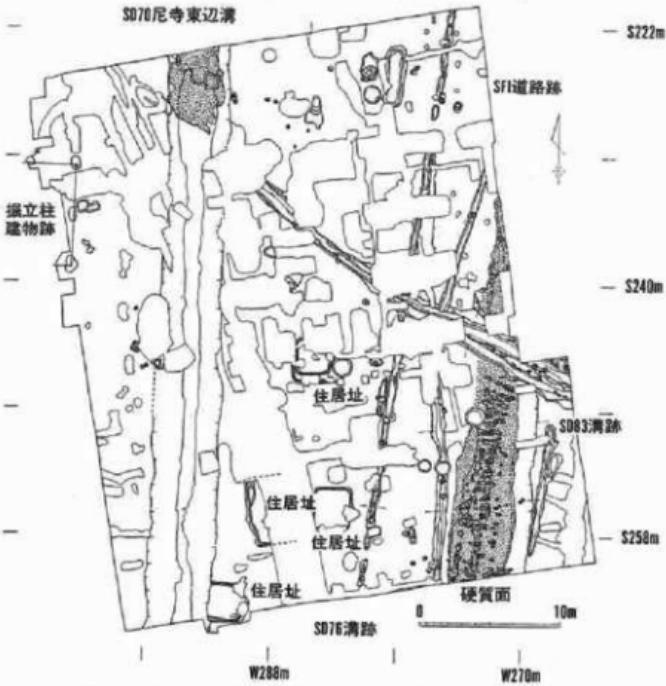


図18 第68次調査地区 N地点（幅12mの南北幹線道路が発見された）

(三) 寺地・寺域の範囲と変遷

滝口宏は、東西約九〇〇メートル、南北五五〇メートルの矩形の中心に僧寺金堂心をおいて、寺地中央北寄りに約三町半四方の僧寺伽藍地を区画し、寺地の南西隅に約一町半四方の尼寺伽藍を区画するものと想定した。ここでは、前者の外まわりの区画を“寺地”とし、二寺伽藍地を“寺域”と別称して区別することにする。

寺域（寺地）確認調査は、その寺地と寺域の四至を確定することを目指して進められた。すでに発掘が行われたことのある地点の再発掘を含め、昭和四十九年よりの十二年間で、三十二地区が発掘地として選ばれ、所定の成果を収めることができた。内訳は、僧寺寺域関係八地区、尼寺寺域関係六地区、寺地関係十七地区、寺地外一地区である。もちろん、こうした計画的学術調査以外の緊急的調



図19 第68次調査地区 N地点S F 1道路跡（南より）

査の成果も、寺域確認調査を補強するものとなつてゐる。

調査の進展に伴い、寺地・寺域には異なる範囲を有するいくつかの変遷があることが明らかになつてきた。幾百年間の長きにわたる国分寺の消長は、表段階の変遷としてとらえられるわけであり、出土遺物や発見遺構の詳細な検討作業を経て、これらについて、編成さるべきものであるが、現時点ではなお流動的であり、作業仮説の域を出ないものである。従つて、ここではいま、得られているデータをもとに、変遷の大要を記すこととする。

S F 一道路跡 この S F 一道路跡は、僧寺・尼寺中間地を南北に貫く幅一二メートルの大路であり、昭和五十三年度に行われた第六八次調査地区（現自動車販売店舗地）において検出された。SD七六溝跡と SD 八三溝跡（ともに溝とはいっても土坑が連続する特徴を有する）が、南北に平行しており、溝心心一二メートルのその間に堅穴住居址や掘立柱建物跡がなく、凹地となつていて部分的に硬質面がみられることなどから、道路状の遺構と推定された。その後昭和五十四年に、南方の府中市内東芝エンジニアリング構内にて、同一遺構が検出されるに及んで、すでに北方台地上で調査（第四八次調査）されていた SD 四五溝跡が、東側溝の延長上にあることが判明した。その結果、この溝は全体で少なくとも南北七四〇メートル以上に及ぶ幹線道路であったことが明らかにさ

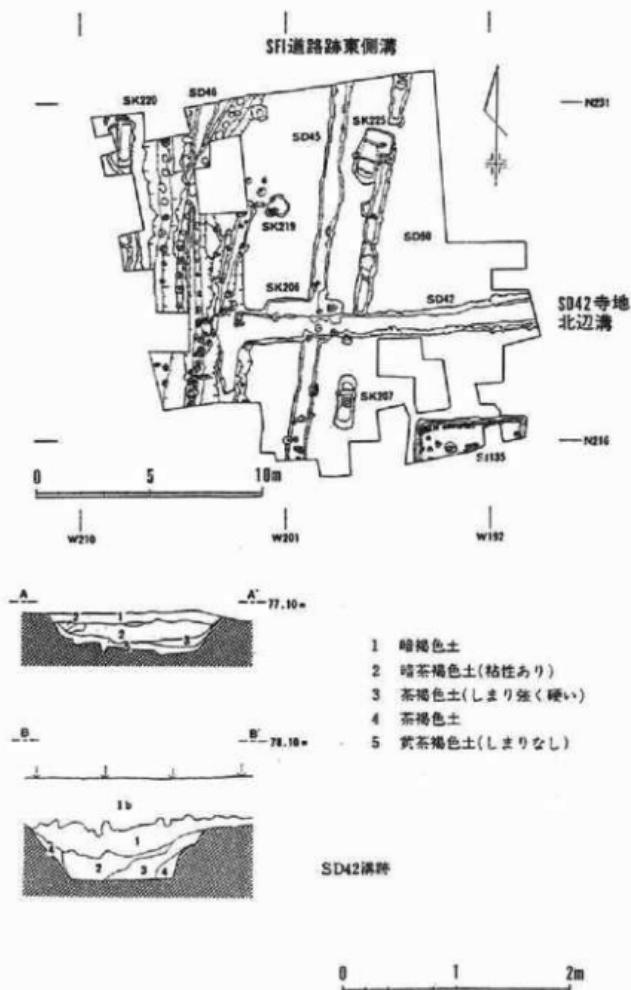


図20 第48次調査地区 L地点 (S F 1道路跡が台地上にまで延び、寺地北辺溝がここで終わっていることを確認できた)

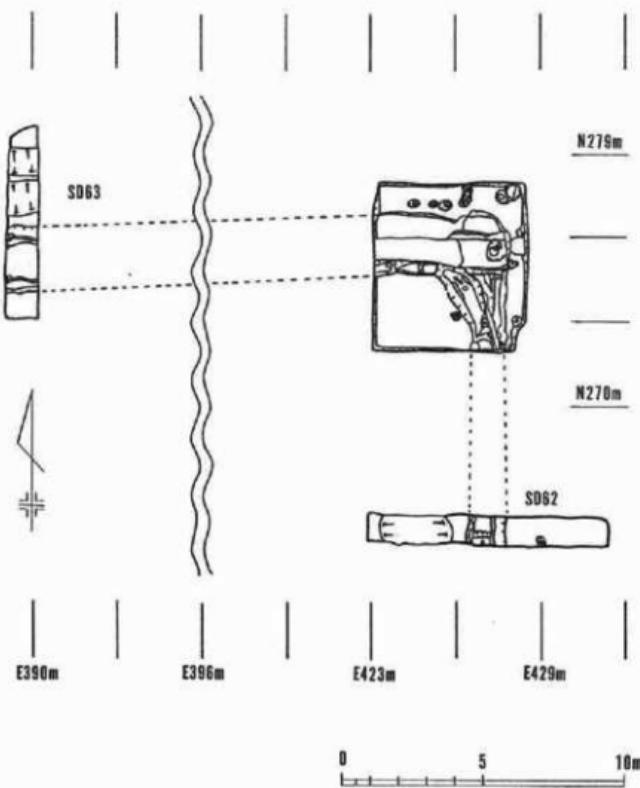


圖21 第176次調查地區 B地點



図23 第164次調査地区 C地点（南東より、SD17・62寺地溝の南東コーナー、3回以上のつくりかえが認められた）

れた。その後における四、五箇所の中間地点の調査でも確認され、北方台地上でも、さらに北にあたる第一八二次調査区で、東側溝の延長が検出され、八〇〇メートル以上との数値に改訂されている。道路の方向は、僧寺中軸線に対し、北で八度三十五分東偏しており、このまま南へ伸びているものとすると、推定国府城のかなり西方を通過することとなる。むしろ、後代の鎌倉街道の道筋に近いことが指摘される。道路の築造時期は、重複遺構が少ないとから明らかにされていないが、このことは逆に存続時間の長さを示しているものとみることができる。この道路とは別に、僧寺中軸線上南方（金堂心より約四五三メートル）にても南北道路遺構が都市計画道路築造工事に伴う調査で発見されている。こちらは両側に柱間三・一五メートルと三・九メートルの欄があつて、その心心九・九メートルの中央に幅五・六メートルの凹地面があり、さらにその真ん中の二・五と二・八メートルほどが、硬質面となっているものである。まだ、他地点において確認されていないが、先のS-F一道路跡と並んで、国分寺と国府を結ぶ主要幹線道路であることは疑いない。

これら以外にも、各所で方向や規模はさまざまであるが、道路遺構が検出されており、主要道に対する枝道的なものと考えられる。



図24 第202次調査地区 T地点 (SD72区画1 西辺溝が僧寺寺域区画に先行することが判明し、第226次調査へつながった)

このSF一道路跡については、当初より存在していたものと仮定して、寺地・寺域の変遷をとらえると、三種の区画があつて、変遷したことが明らかになった。

図24 A B C D の方形区画。南辺 (C → D) は四八三・二メートル、東辺 (B → C) は五八〇・二メートルを測る。幅一・八メートル、深さ約〇・八メートルの溝で区画。東西中心線の東付近に塔が位置するところとなるので、何らかの関連性が考えられる。第三〇二次、第二二六次調査によって、E F G H の僧寺寺域区画と中門より延びる枢要部区画施設（一本柱列と溝）に先行することが判明した。

図25 区画1の西辺溝 (D → A) を埋めて、僧寺伽藍を区画1の西端に設計して、E F G H の区画溝を設ける。溝の上面幅二・一メートル、深さ〇・八メートルを測る。主要建造物と寺域西辺 (E → H) 南半のみ、区画1の方向に一致している。中門より西へ平行して検出されたSA一〇、一本柱列（柱間二・四メートル等間、はじめの一間分のみ約四メートルと広い）と上面幅八・六メートル、深さ一・二メートルの素掘溝（新旧二期あり、新期の数值）は、伽藍板要素を区画するものと推考され、おそらく西へ延びて寺域西辺部と出会い、東へ延びて、東僧坊の東を南北に走る柱列

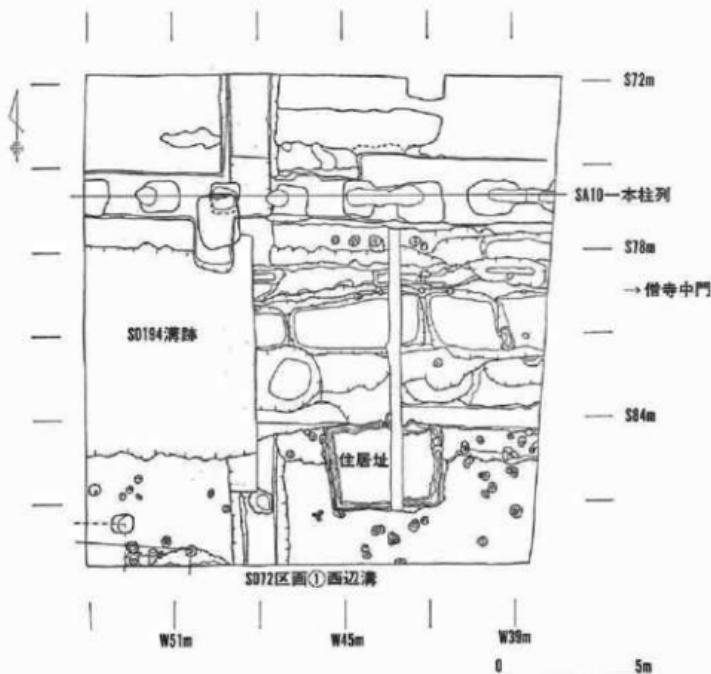


図25 第226次調査地区 U地点（僧寺枢要部を画する一本柱列と溝よりもSD72区画1西辺溝が先行することが判明した）

と溝が鍵の手につながるものと思われる。

なお、昭和四十一年度調査において検出された寺地南辺溝は、第四・六次調査（昭和四十九年度）の際、北（SD一七）と南（SD一八・四九）に二条存在することが明らかとなり、二条の溝を混同調査していた可能性が考えられるに至ったので、以後の調査はこれら二条の溝の確認を目的に行つた。

その結果、北のSD一七が寺地南辺溝と断定し得るに至ったが、南のSD一八・四九溝跡の時期、性格は不明のままである。西側のSD四九溝跡は僧寺中軸線より約一〇度、東側のSD一八溝跡は同じく約九度偏し、僧寺中軸線付近を頂点に「ハ」の字形に走る。SD四九溝跡は、新旧の二時期あり、古い時期のものは、幅約二・一メートル、深さ約一・三メートルのV字状断面となる。同跡は昭和三十一、四十一年度に検出された二条の南北溝の西溝にあたり、僧寺中軸線東六メートル、



図26 第12次調査地区 E地点（北より、コーナー部分の西は歩道下のため
寺地北辺溝E—Lとのつながりは不明）

金堂心南二八六メートル付近から北折し、推定南門跡付近まで延びることが明らかになっている。溝の西延長は、第九七次調査地で、僧寺中軸線の西へ一四四・七メートル地点まで確認しており、さらに第七七次調査によって、僧寺中軸線の西二一三メートル地点から西には延びないことが確認されている。

SD一八溝跡は、幅一ミー・四メートル、深さ〇・五メートルのU字状の断面で、第一六五次調査地区で、僧寺中軸線の東四五六メートルまで確認している。溝の西延長はSD四九溝跡曲折部に接続しないことは、昭和四十一年度の調査で明らかとなっている。

SD四九溝跡（南北溝）とSD一七溝跡との重複関係については、第四四次調査によつても、住宅下のためらかにし得なかつたが、僧寺中軸線の西三ミー〇メートルのSD一七溝跡検出部分に住居址床と同じ硬質面がみられたことは、僧寺中軸線との交点部分が埋められ、道路となつていた可能性が考えられる。

さて、僧寺寺域の各延長は、北辺三八四・一メートル、東辺四二八・三メートル、南辺三五六・三メートル、西

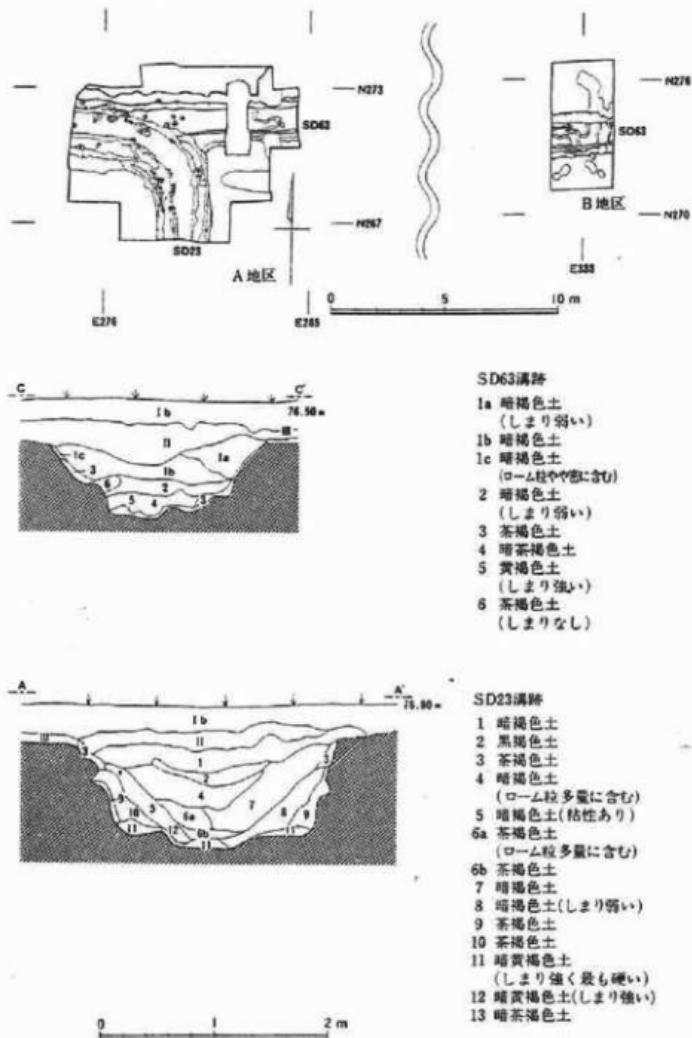


図27 第43次調査地区 F地点 (僧寺寺城の北東コーナー、SD63寺地北辺溝が先行することが以前の調査で確認されている)

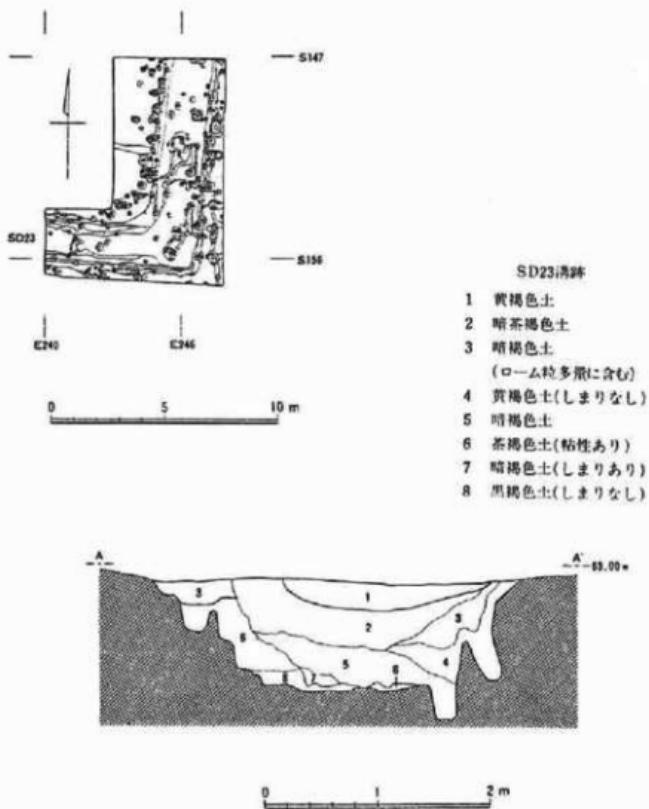


図28 第31次調査地区 G地点（僧寺寺城南東コーナー）



図29 第29次調査地区 H地点（僧寺寺域南西コーナー）

辺三六五・四メートルで、金堂・講堂を通る中軸線上では約三八六・三メートルを測る。金堂心より北辺まで二七二・六メートル、南辺（南門推定地）まで一一三・七メートルである。また金堂心より西辺まで一一〇・二メートル、東辺まで二五七・九メートルである。南辺と東辺はほぼ直角に交わり、中軸線に対し三一四度東偏する。これは再建塔の方向に近似する。

区画1との関係をみると、北辺はこれを代用し、FBCDはそのまま存続して、外周の区画をなしている。この際、D-Aは埋め戻しているため、西側は開放状態となる。D地点(第一七五次)調査の所見によれば、区画3の南辺溝(D-M)延長部分の設置時の堆積土が、人為的なものか自然的なものか判然としない。仮にこれを人為的なものとすれば、D-Aの埋め戻し後、時間をおかず、D-Mへの延長がなされたこととなり、尼寺南東隅O地点の決定が理解される。(この場合、IJKとNOPの尼寺区画を一体のものとする。すなわち、IJKは伽藍枢要部を区画し、NOPが南門内の寺域を区画することとなる) 要するに区画1より、区画2を経ずして、区画3へ移行したものと考えるわけであり、今後の検討課題としたい。現時点では、これを自然堆積があるものとみて、第一に北辺(E-L)と南辺(D-M)が、共に

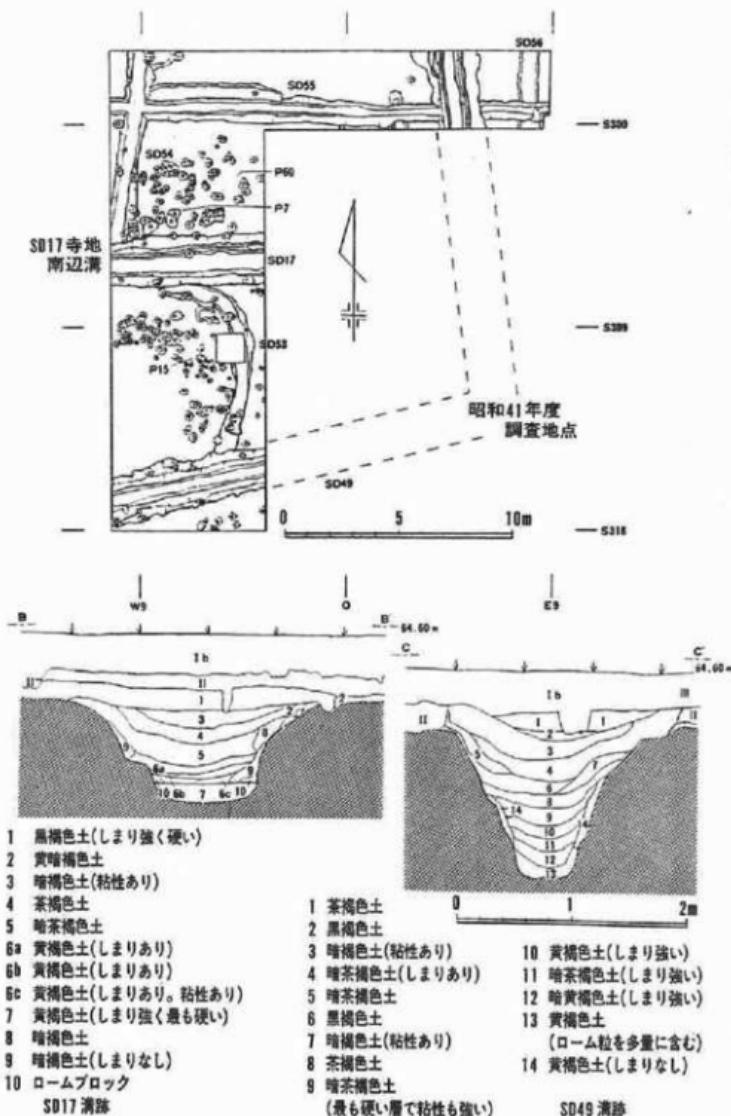


図30 第44次調査地区（以前寺地南辺溝と考えられていた S D49溝跡と S D17南辺溝の交点は住宅下のため発掘できず両者の関係はとらえられなかった）

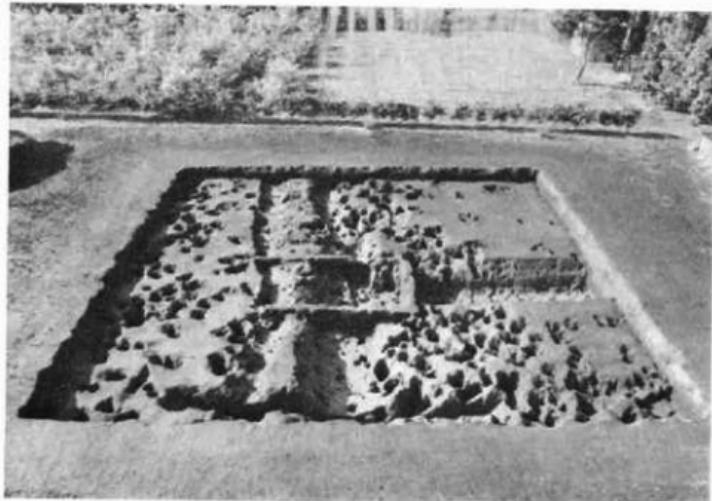


図31 第175次調査地区 D地点（東より）

幅一メートル弱の小溝であることから、後出的なものとすることができる。第二に、僧寺・尼寺中間地の遺構群との対応関係でとらえられ、これら遺構群の出現時期が、創建期ではなく、塔再建期を中心とする整備拡充期にあたることなどから、区画1から区画2を経て、区画3へ移行するものととらえておく。

尼寺のIJK区画は、上面幅一・五メートル、深さ〇・六メートルの素掘溝で、尼寺中軸線（僧寺中軸線に対し、約七度東偏する）に合致する。金堂心より尼坊心まで五五メートル弱であつて、この間に講堂を推定すると、詰まつて、金堂南面が大きくあく、金堂心よりJ-K溝までは、約五八メートルとさほどわらず、金堂・講堂の確定は今後の調査を待たなければならない。中軸線とJ-K溝との交点に中門を、O-P溝との交点に南門を各想定するが、確定を得られていない。第四五次調査で、南辺（O-P）溝がある程度埋まつた段階で建造された道路と考えられる遺構が発見されている。南辺溝の幅は二・二～四メートルあつて、僧寺域区画（EFGH）に近い。ところが、東辺溝は幅約五メートル、深さ約一・五メートルの大溝で、しかも、方向がほかと異なり、僧寺中軸線に近いなどの違いがみられる。その理由は不明である。南辺溝との交点、SF一道路跡との関係、D-M溝

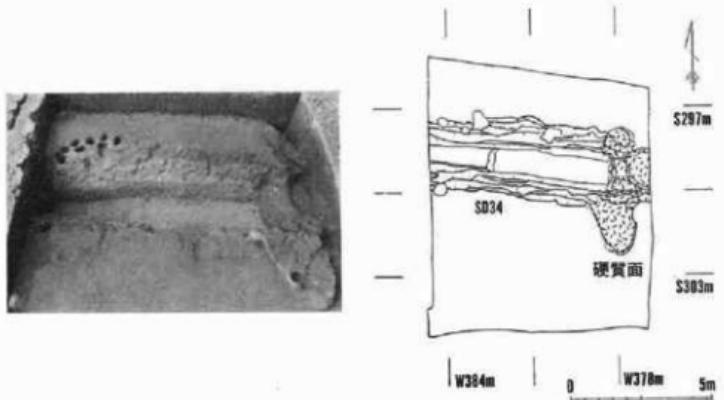


図32 第45次調査地区（S D34尼寺南辺溝の一部が堆積した後に通路とした遺溝を検出した——硬質面）



図33 第58次調査地区 J地点全景(南より)

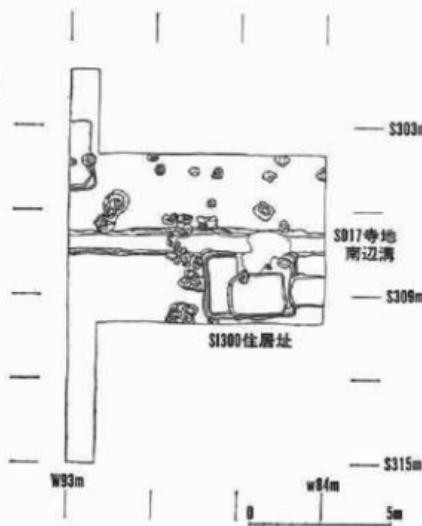


図34 第163次調査地区（寺地南辺溝を切るS1300住居址出土遺物より同溝の下限がおさえられた）

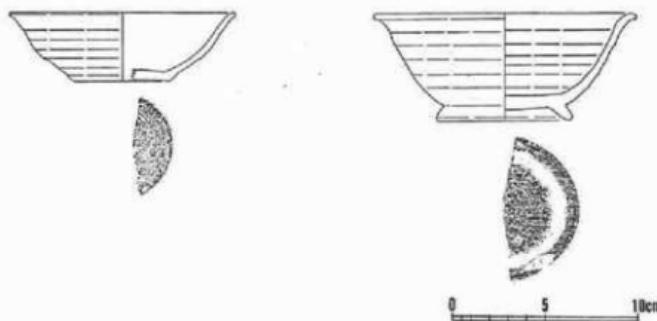


図35 第163次調査地区 S1300住居址出土土器

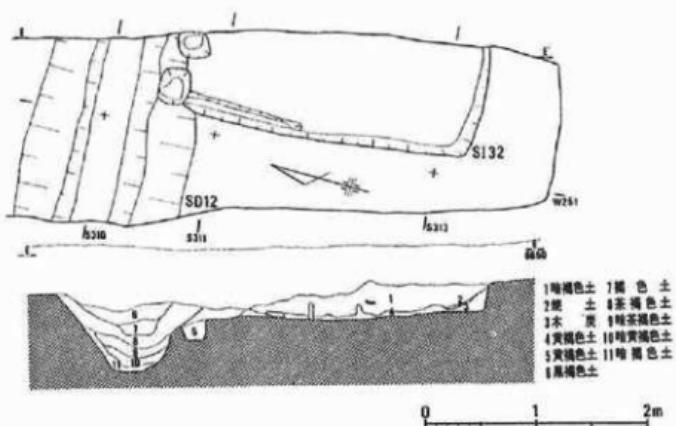


図36 第23次調査地区（S132住居址をS1D12溝跡が切る。
同溝はSD17寺地南辺溝の西延長上にあるも、つなが
って同一溝となるか否か確定されていない）

との関係などをとらえるためにも、O—M地点付近の調査が求められる。いずれにしても、尼寺南東隅O地点の決定は、D—M溝の延長をもつてするものと解されるので、ここでは、I—J—K区画は寺城区画施設で、J—Kと中軸線との交点付近に尼寺南門を想定し、M—O—P区画は、僧寺LB CMに対応した寺地を示すものとしておく。しかし先に触れたようにI—J—K区画を枢要部区画と考え、N—O—P区画を寺城区画と考えることもできる。J—Kと中軸線との交点付近に中門を、O—Pと中軸線との交点付近に南門を想定するもので、金堂を現推定地の南におくと、理解し得る。講堂の位置を含め、今後の調査による解明が期待される。

図3 すでに述べたように、ここで寺地北辺(E—L)と南辺(D—M)がSF—南北道路まで延長され、LBC Mの範囲が“寺地”として区画されることとなる。M—Lにあたる西辺はないので、SF—道路跡をもって、西辺を区画するものと考えられる。このうちD—M南辺溝(S D—七)は未確定となっている。というのも、D地点より西へ約50メートルの第一六三調査地区までは確認しているが、その先是全くつかんでおらず、現府中街道下の道路

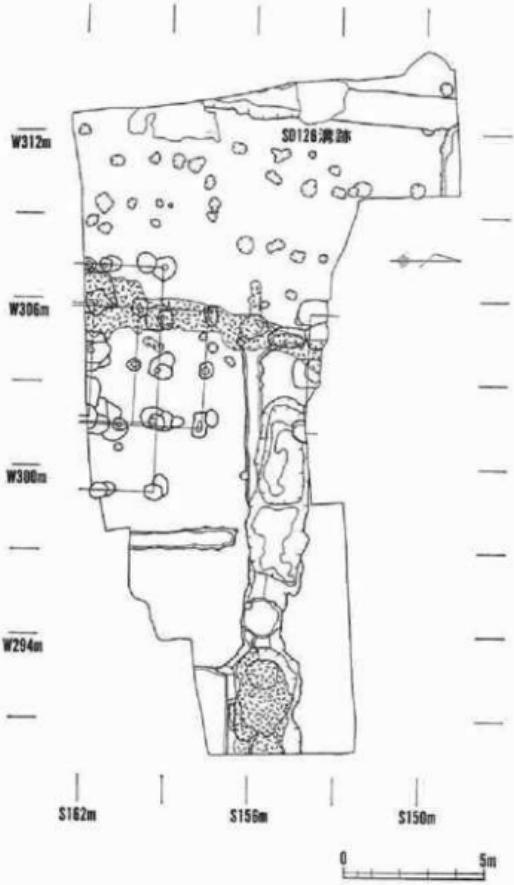


図37 第111次調査地区 S地点 (SA 4一本柱列とSD
70南北溝の交点をねらって発掘したが両者とも検
出されなかった)

工事に伴つて発見されたSD一二東西溝が位置からみて、同一溝と考えられるも、規模が再び大きくなつて（上面幅約一・五メートル、深さ約〇・七メートル）いるので、ただちに同一溝と断定できないでいる。ところで、第一六三次調査地区では、南辺溝の堆積土を切つて、堅穴住居（図34）が造られており、出土須恵器（図35）が、十世紀前半ごろのものとみられるので、このころ、すでに区画の意義が失われていることを示している。

さて、M点の道路を挟んだところに、〇点が求められ、尼寺の寺域が区画される。尼寺南辺溝は、P点より西へ約一〇メートル

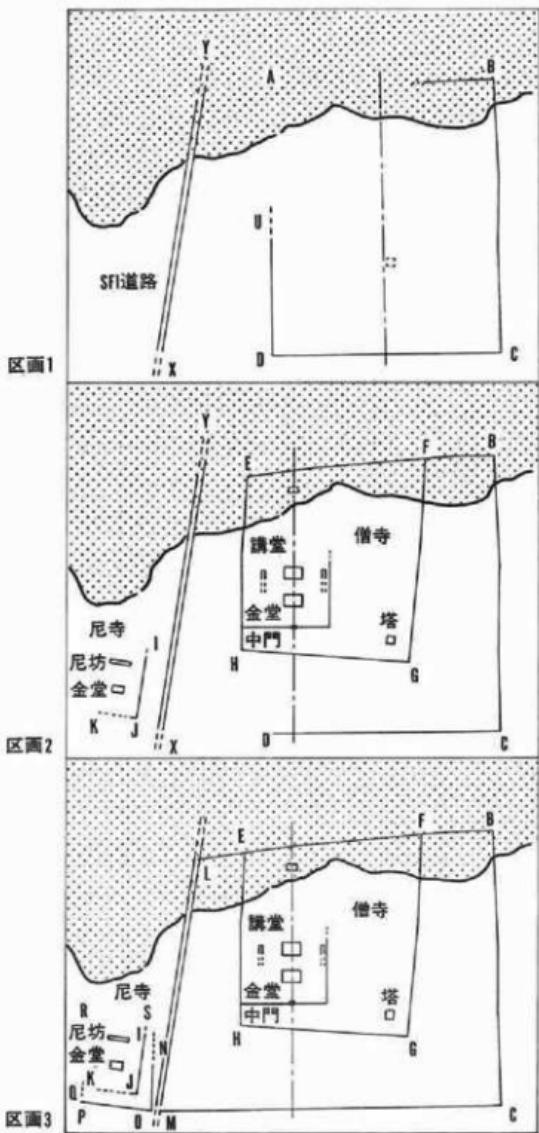


図38 寺地・寺城区画の変遷

ルの道路下での調査（第八二次調査）では検出されなかつたことから、この間で北へ折れ曲がるものと思われる。この北の方向には、住宅が建ち並び、今のところ、西辺溝は発見されていない。北進すると、黒鐘公園の縁にあたるので、この前で東へ曲がるものと思われる。東辺溝（O—N）の延長も検出されていない。北辺については、当初、尼坊北で検出されたSA四東西一本柱列を、区画施設とみて、東溝（SD七〇）との交点を調査（第一一一次調査）したが、両者共にみづからず（SD七〇についてては、調査区外になる可能性がある）掘立柱建物跡四棟などが検出されて、この地域が尼寺寺域内にあたることを明らかにし、SA四、一本柱列については、尼坊の北方に部分的にあることから、目隠し塀的な性格が考えられることとなつた。尼寺北辺を画する施設は、さらにこれらの北側にあるものと考えられる。この付近は、ローム面までの削平が著しく、遺構の残りが悪いことが、北辺区画施設の検出を遅らせている一要因である。

以上の三種の区画は、その前後関係から、1→2→3の順に推移する。変遷の内容についてみていく前に、区画溝についてまとめておく。

区画溝 寺地・寺域を画する施設は、素掘りの溝（堀）である。僧寺寺域西辺においては、昭和四十八年の排水管工事立ち会いで、断面観察された「築地跡」は、その後の平面調査（第二八次調査）の結果、建物跡とそのほかの遺構を見誤つたものであることが明らかとなつた。また、尼寺寺域北辺において東西一本柱列跡をそれと考えたこともあつたが、以後の調査により、今のところ否定されている。従つて、寺地・寺域区画施設は、寺地西辺が道路をもつて画されるのを除き、すべて溝であることとなる。

さて、その溝には規模の大小がある。今のところ、尼寺寺域東限溝のSD七〇南北溝（N—O）が最も大きく、上面幅五・〇メートル、底面幅二・五メートル、深さ一・五メートルで、三時期の重複がとらえられており、長期の使用が示されている。溝の断面形は逆台形状で、これは、ほかの溝とも共通するようである。このSD七〇を大溝とする、中溝は僧寺寺域の四周（E F G H、SD二三）と尼寺南辺溝（O—P、SD三四）などで、上面幅一・八メートル、深さ〇・八メートルで、若干小さく、上面幅一・八メートル、底面幅〇・八メートル、底面幅〇・八メートルで、ある。これに対して、区画1の四周（F B C D U）は、若干小さく、上面幅一・八メートル、底面幅〇・八メートルで、

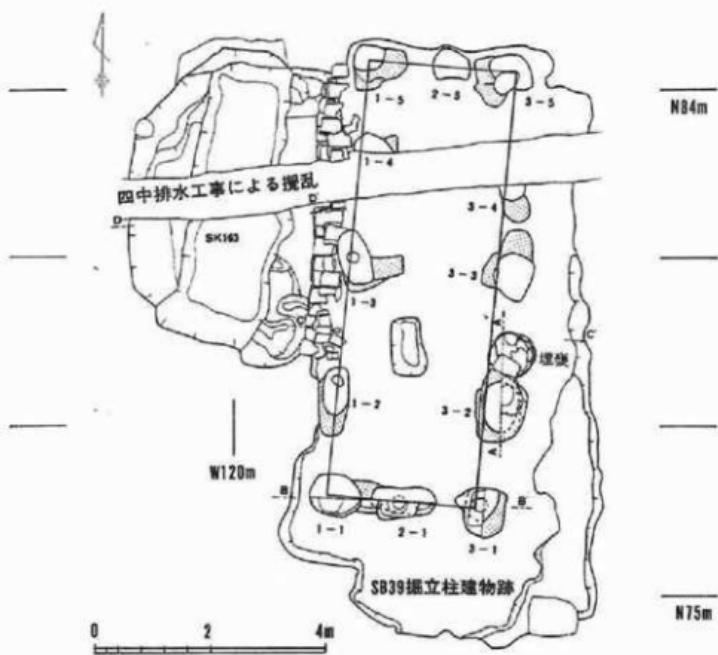


図39 第28次調査地区(西より)



図40 第68次調査地区 SD 70南北溝（北より）

一トール、深さ〇・八メートルである。小溝は、区画3の北辺（E-L）や、南辺（D-M）などで、上面幅〇・八メートル、メートル、底面幅約〇・五メートル、深さ〇・四メートル前後のものである。尼寺のIJK区画溝は、これをやや上回る規模で、上面幅一・五メートル、深さ〇・六メートルを測る。

これらのうち僧寺寺域区画溝（EFG H、SD二三）や寺地区画溝（FBCD U、SD一七・七二）においては、底面に二段掘りが行われていたり、〇・一メートルほどロームブロックを人為的に埋め込んで、溝底を築造する方法がとられている。これは、国分寺跡周辺から発見される堅穴住居址の床面の築造方法と似ている。溝築造工事に際しての位置及び掘削範囲、掘削面の決定にかかる機能などが推察される。

武藏国分寺の変遷

寺地・寺域範囲の変遷と、検出遺構群出土遺物の検討を通して、武藏国分寺の奈良・平安時代のおよそ四百年間にわたる期間を大略次の三期に区分して、その変遷をとらえる。

【一期】創建期を中心とした時期。八世紀から九世紀前半代。さらに次の三期に小区分される。

Ia

区画1にみられる僧寺寺域に先行する区画をもって知られる。その中軸線上に塔が接するように位置することは、塔周

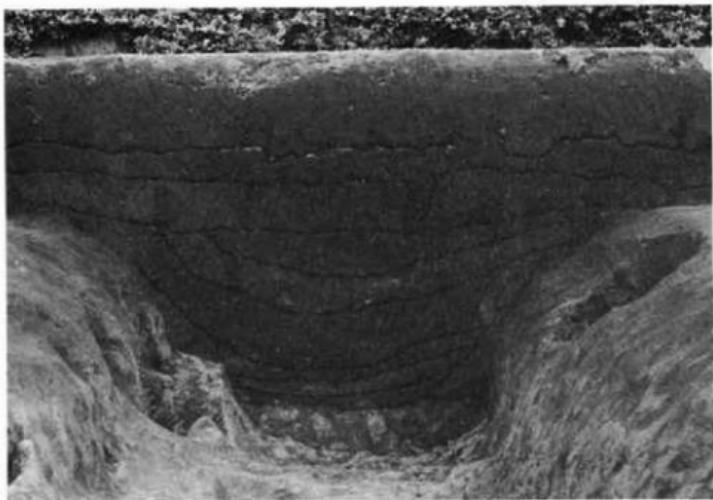


図41 第44次調査地区 SD 17寺地南辺溝土層断面

辺を中枢部とする国分寺の伽藍が計画され、造営に着手したものと考えられる。その後の計画変更にもとづき、新しい中軸線を本区画の西端近くに移し、金堂・講堂を配置したが、塔のみは当初のままであったことにより、両者の距離が約二二〇メートル以上も離れたり、僧寺寺域のうち東辺（FG）と南辺（GH）の中軸線とのずれ（三と四度東偏する）をもたらしたものと推察することができる。

この時期に伴う明確な遺構は無く、この区画による主体部の様相については、不明である。ただし、塔の南約九〇メートルの位置に検出された地業遺構（深さ現地表より約二メートル、幅一・五メートル、東西二八・五メートル以上の細長い坑に版築を施した布堀り地業。コーナー部分がつながらない「L」形になるものか、北は不明）などは、これを切る土坑出土の須恵器塊（底部全面回転ヘラケズリ）などからみても、検討に値するものである。

以上、本期は国分寺の草創期として位置づけられる。

I_b期 二寺の創建期。区画2をとる。年代的には、天平十三年（七四一）に出された国分二寺造営の詔をはじまりとし、天平宝字元年（七五七）の聖武太上天皇一周忌斎会までの期間とするのが、出土古瓦などの検討をあわせると、もっとも有力な考え方とな

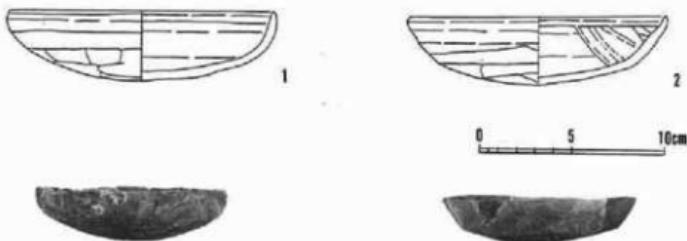


図42 第6次調査地区 S D17寺地南辺溝出土土器（Ⅰ期に属する）

つてゐる。

Ⅰ期 以後、塔再建に至る間。Ⅰ、Ⅱ期に伴う遺構は、崖線下の谷地に面した付近に分布しているようであり、その数は今のところ多くない。この傾向はⅡ期に入つて初頭まで続く。

出土須恵器をみると、蓋・坏・壇などが主で、還元焰焼成（青灰色を呈する）で、坏の底径大きく、底部は回転糸切り離し後、全面回転ヘラケズリもしくは外周のみに回転ヘラケズリを施す。（図43）

【Ⅱ期】 塔の再建を中心とする時期。区画3にあたる。塔の再建は、「続日本後紀」にみえる記事から、承和十二年（八四五）を上限とする年代が考えられている。これを中心として、前後に幅をもたせ、広く九世紀代が充てられる。この期は二寺の整備拡充期として位置づけられ、僧寺講堂の増築や付属諸院の配置が行われたものと考えられる。寺地についても、北辺と南辺の閉塞とあわせ、僧寺・尼寺中間地（市立第四中学校内など）に遺構が出現する。

出土須恵器をみると、一期と同じく還元焰焼成であるが、坏は全体に小ぶりとなり、底部は回転糸切り離しのままの製品があらわれれる。口径と底径の比は二対一前後を示す。

【Ⅲ期】 衰退期として位置づけられる。堅穴住居址が多く寺地・寺域内に浸透してきて、本来の寺としての存在意義が変容してくる。十、十一世紀以降が該当する。この期は前半後半に二分することができる。

a 期 寺地区西溝は少なくともその一部が埋没し、区画の意義を失う。同時に寺域区画

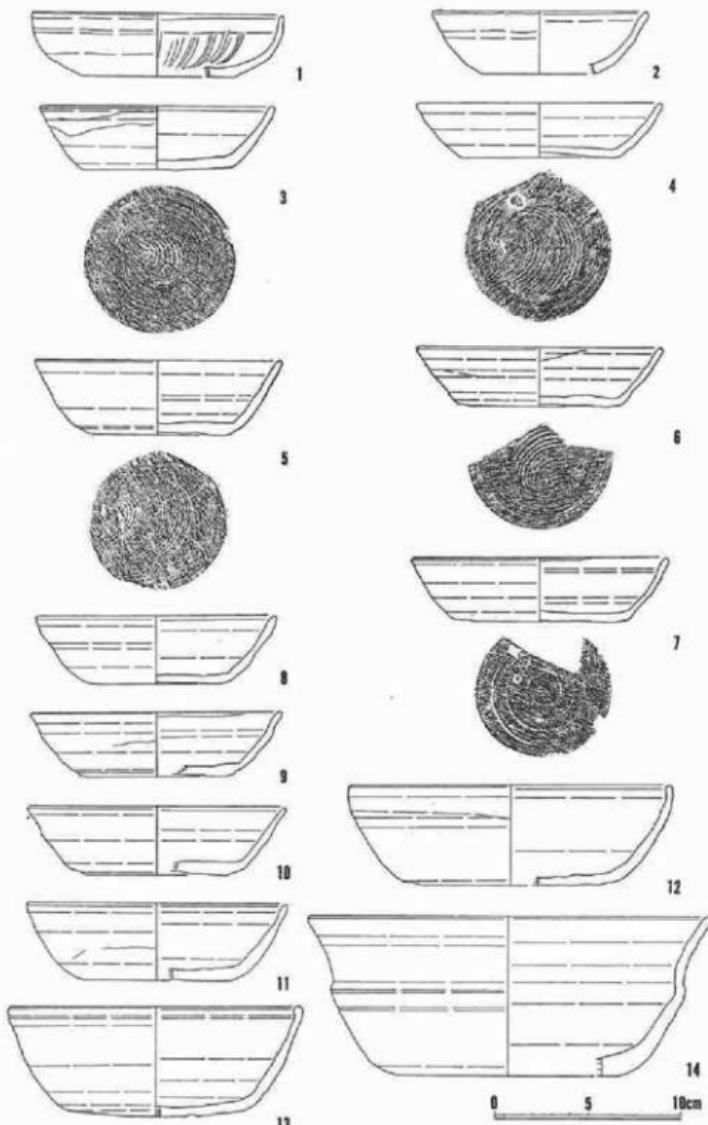


図43 第2次調査地区 S I 24住居址出土土器（I期に属する）

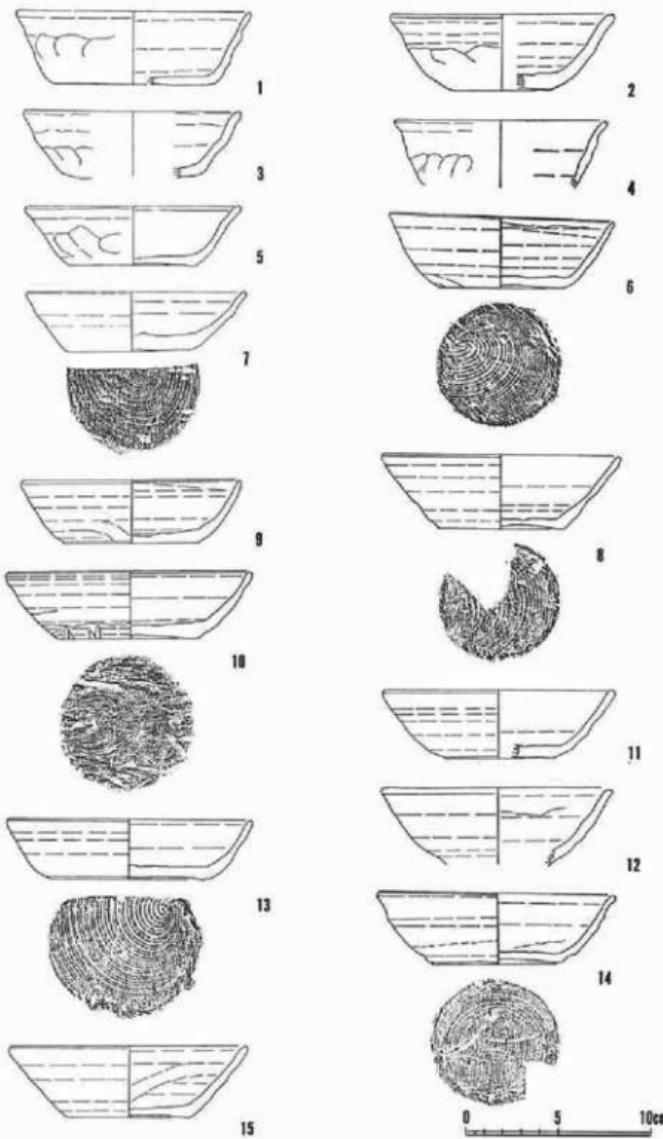


図44 第2次調査地区 S 123住居址出土土器(1) (II期に属する)

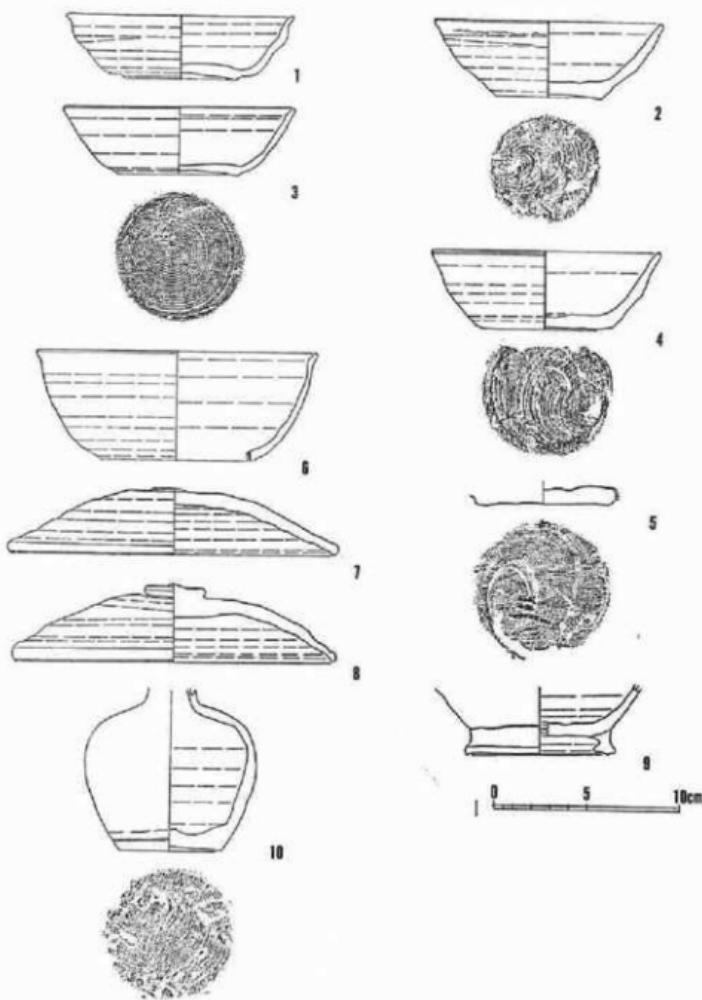


図45 第2次調査地区 S I 23住居址出土土器(2) (Ⅱ期に属する)

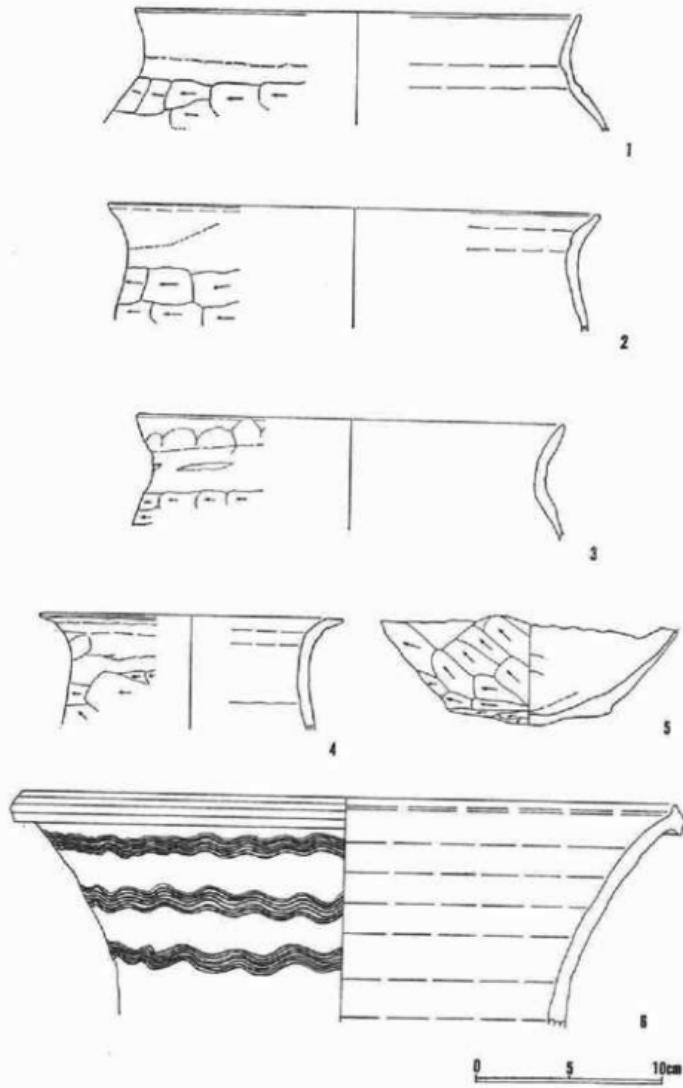


図46 第2次調査地区 S.I.23住居址出土土器(3) (Ⅱ期に属する)



図47 第29次調査地区 H地点（檀寺寺域南西コーナー）溝内上層
出土土器（Ⅲa期に属する）

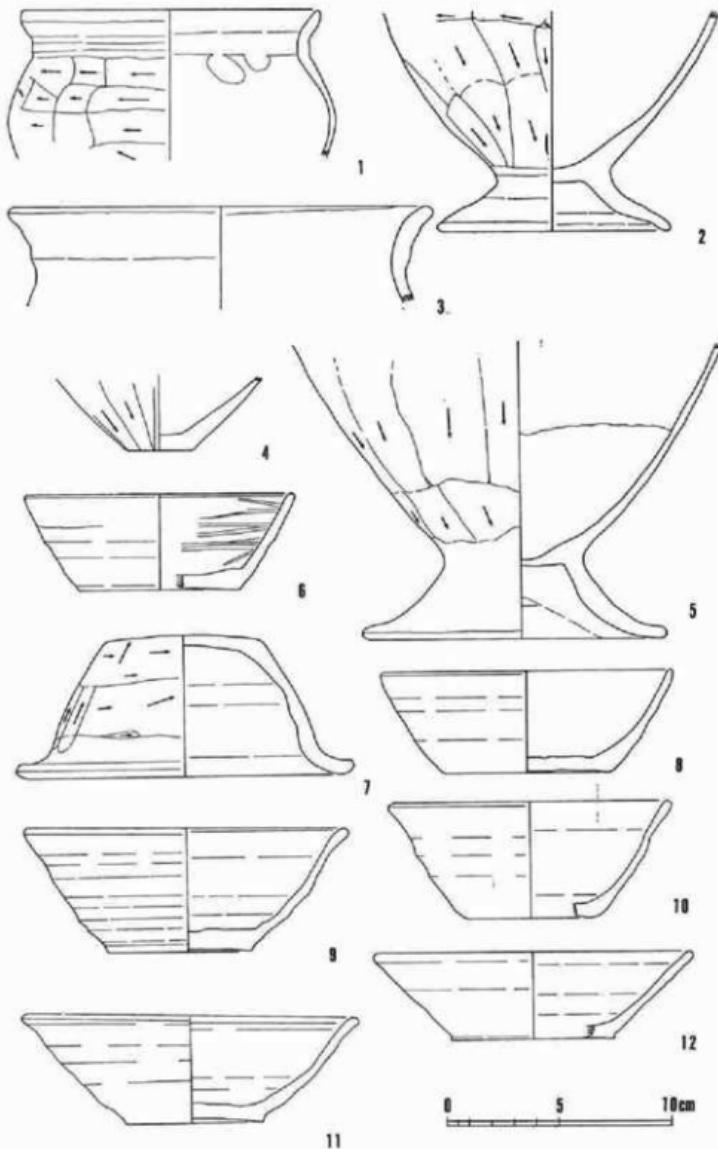


図48 第1次調査地区 SI14住居址出土土器(I) (IIIa期の前半に属する)

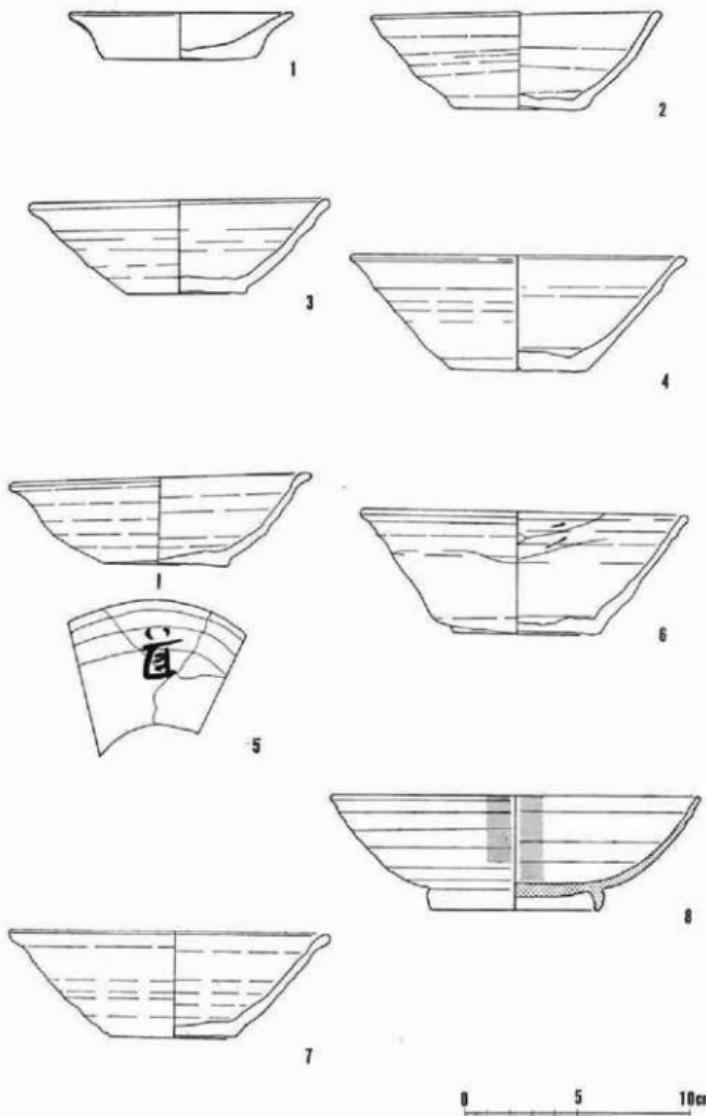


図49 第1次調査地区 SI14住居址出土土器(2) (Ⅲa期の前半に属する)

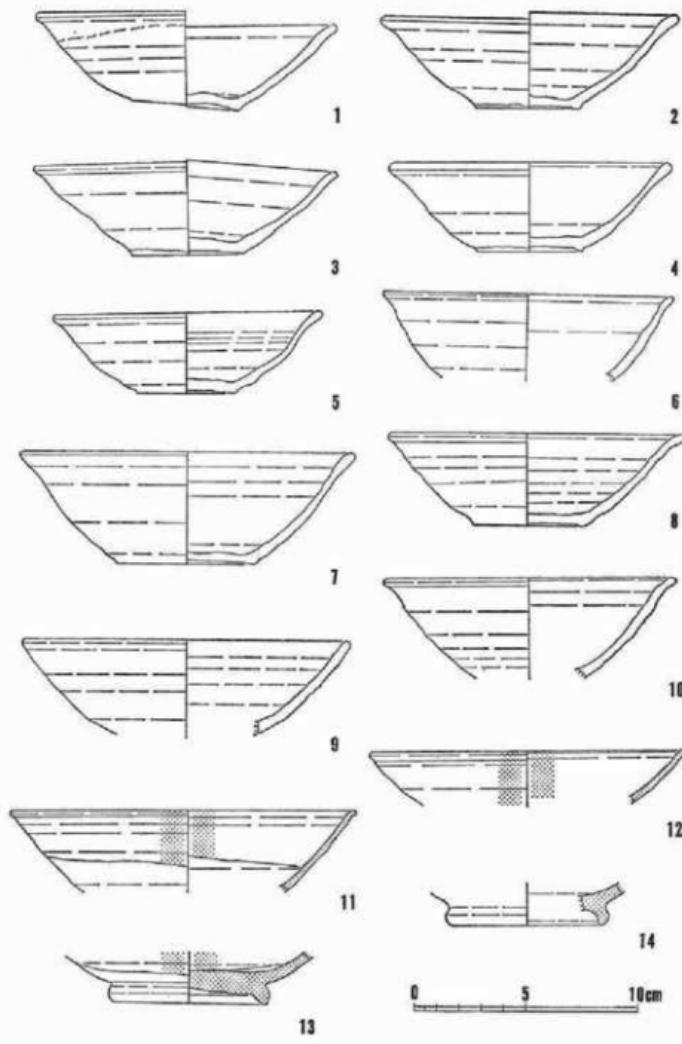


図50 第72次調査地区 SI178住居址出土土器(Ⅲa期の後半に属する)

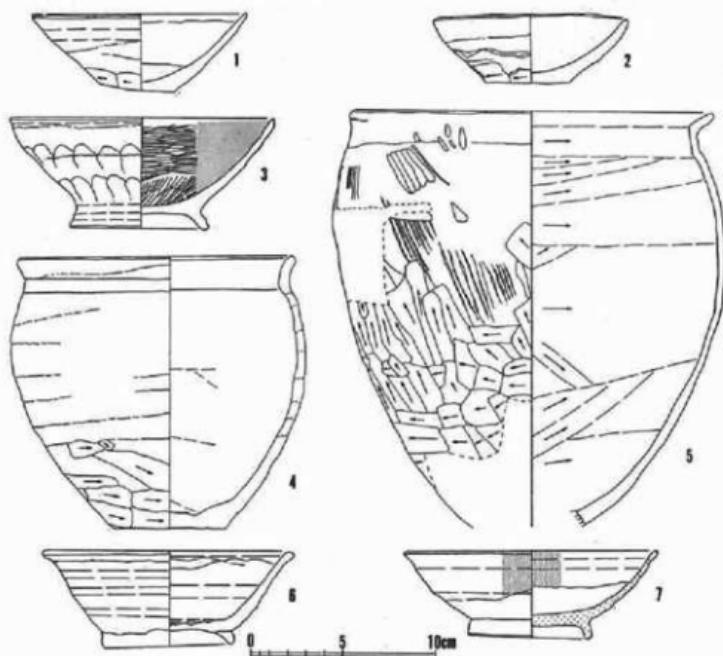


図51 第2次調査地区 SI30住居址出土土器（Ⅲa期に属する）

（僧寺）溝も埋没を開始する。この期には寺地内外に、堅穴住居址が爆発的に増加する。とくに寺地内僧寺・尼寺の中間地や寺地北方域に多く、溝や道路に規制された計画集落の様相を呈する。この結果、僧寺・尼寺中間地などの寺地内においては、Ⅱ期の遺構と本期の遺構が重複し、密集して発見されるのに対して、寺地北方域などにおいては、Ⅲ期の遺構が比較的整然と重複することなく発見されるなど、地域により対照的なあり方を示す。

このⅢa期に出土する須恵器には、酸化焰焼成（赤褐色を呈する）のものが入るようになり（後半になると主体的となる）、坏は大ぶりで、口径と底径の比が三対一くらいとなつて、底部の小径化が進む。

Ⅲ期 本期に至ると、僧寺寺域区画溝上にも住居址が造られるようになって、寺域区画の意義も失われていくものと思われる。

この期に出土する土器は、須恵器の系統の土器



図52 第206次調査地区 S D23僧寺寺域西辺溝
(南よりⅢb期に至って僧寺寺域の溝上に
も住居がつくられるようになる)

師質土器と呼ばれる酸化焰焼成で、底径
が大きい一群で、中世のかわらけとの関
係が議論されている。これらは、尼寺寺
域北方の住居址内や僧寺・尼寺中間地の
土坑などより出土するほか、僧寺金堂・
講堂の表土中に発見されている。該期の
遺構は少なく、その分布のひろがりもな
くなり、武藏国分寺の終末期の様相を示
しているものと思われる。

四寺地内外の様相

これまでに寺地内外で発見された遺構

は、掘立柱建物跡八十六棟、竪穴住居址三百二十七軒、溝跡百九十八条、道路状遺構十三箇所、井戸跡三基、土坑八百三十五基を数える。図17「武藏国分寺跡全体図」には、掘立柱建物跡と井戸跡、竪穴住居址、主な溝跡の分布を示した。表1は、その地区別内訳である（昭和六十一年三月現在）。

また、掘立柱建物跡については、図22「寺域区画と主要建造物」により、その具点相がとらえられるであろう。

付属諸院 これらの遺構の大半は、伽藍中招部の主要建造物とあいまって、さまざまな役割を担う寺院付属の建物群と推察さ
れる。これらが有機的に機能することにより、寺の正常な運営が行われたのである。

奈良時代の寺院を構成する建物は、「資財帳」（寺院の財産目録）や古図によりうかがい知ることができる。たとえば、大安寺

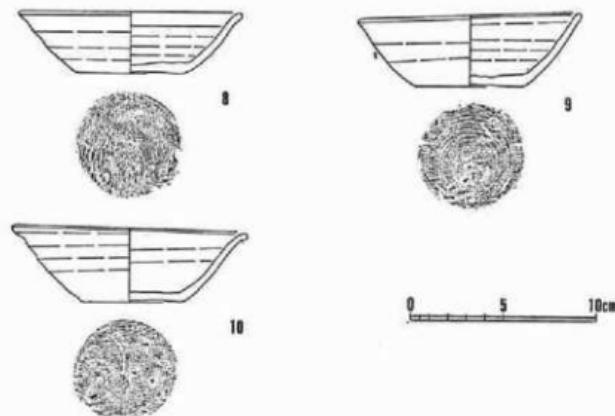
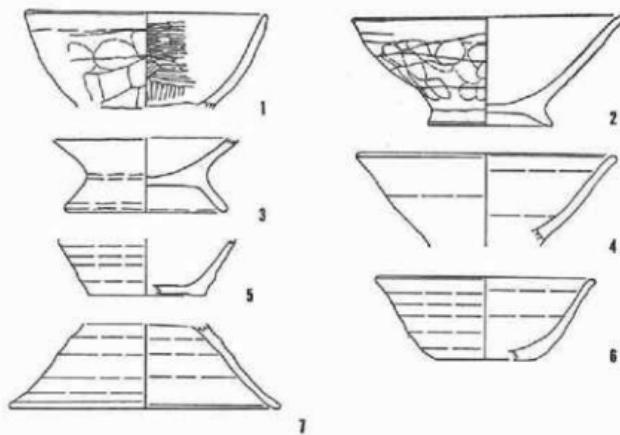


図53 第206次調査地区 出土土器（1～7は溝上につくられた SI324住居址出土でⅢb期に属し、8～10は溝内出土でⅢa期に属する）



図54 第18次調査地区（尼寺北方） SII119住居址出土土器（IIIB期後半で、武藏国分寺の終末期に属する）

（奈良県）では、塔院（東西両塔）、堂井僧房等院（門九棟・金堂・講堂・食堂・經棟・鐘樓・廻廊・僧房十三棟・井屋二棟・宿直屋六棟・温室三棟）、禪院（堂・僧房など八棟）、太衆院（僧の日常生活に関する施設、厨・竈屋・雜那房二棟・井屋・碓屋）、政所院（寺務を執る施設、建物三棟）、倉十四棟、賤院（寺奴婢の居住区）、苑院（菜園）、倉垣院（正倉院とも呼ばれ、寺の資財・稻穀などを収納する施設）、花園院（花園）などがあつて、種々の役割を分掌する建物が一群をなして「院」と呼ばれていたことがわかる。

武藏国分寺においては、最近の調査によつて、次第にその一端が明らかになりつつあるが、なお想定の域を出ないものが多い。

「修理院」（寺の營繕関係の施設） 僧寺・尼寺中間地検出の遺構群（II・III期に属する掘立柱建物跡四十棟、堅穴住居址八十九軒など）が、道路状遺構によつて区画された中に、整然と配置され、その中に鍛冶工房を含むことから、当院に想定する意見が

表1 主な検出遺構の地区別内訳

地城 遺構	獨立柱建 物跡■	堅穴住居 址●	井戸跡▲	計
僧寺寺域内	6	12	0	18
尼寺寺域内	6	2	1	9
寺地内	北東部	5	9	14
	南東部	3	27	30
	南西部	44	140	186
	北西部	0	9	9
寺地外	北方	14	39	53
	東方	0	5	5
	南方	2	35	37
	西方	6	49	55
計	86	327	3	416

ある。この地域では、建物などの建て替えや遺構の重複が多くみられ、長期間にわたるこの地の利用や、その場所でなければならぬ理由があつたものと思われ、計画的に配置されたものであることがうかがえる。

「東院」・國分尼寺寺域の南辺溝より出土した須恵器壺（図62・Ⅱ期）の墨書銘によつて、その存在が知られ、出土位置より尼寺の付属施設と考えられるが、実態は不明である。

「苑院・花園院」僧寺寺域の南東地域（塔跡の南東）は、小穴や小溝などがわずかに発見されるだけであり、堅穴住居址などがないことと、南の日当たりのよい場所であることなどから、当院に想定され、広さ東西二町（二二〇メートル）南北一町（一一〇メートル）ほどである。

「賤院」僧寺寺域内台地上にある堅穴住居址を当院に比定する考え方がある。

このほかに、遺構の検出はみてないが、文献にみられるものとして「中院」がある。大菩薩藏経卷十三（奈良県法隆寺所蔵）の奥書に、承和十四年（八四七）の紀年銘とともに「武藏國分寺中院僧最安」とあり、その存在が知られる。現國分寺西方の仁王門付近に想定する考え方もある。

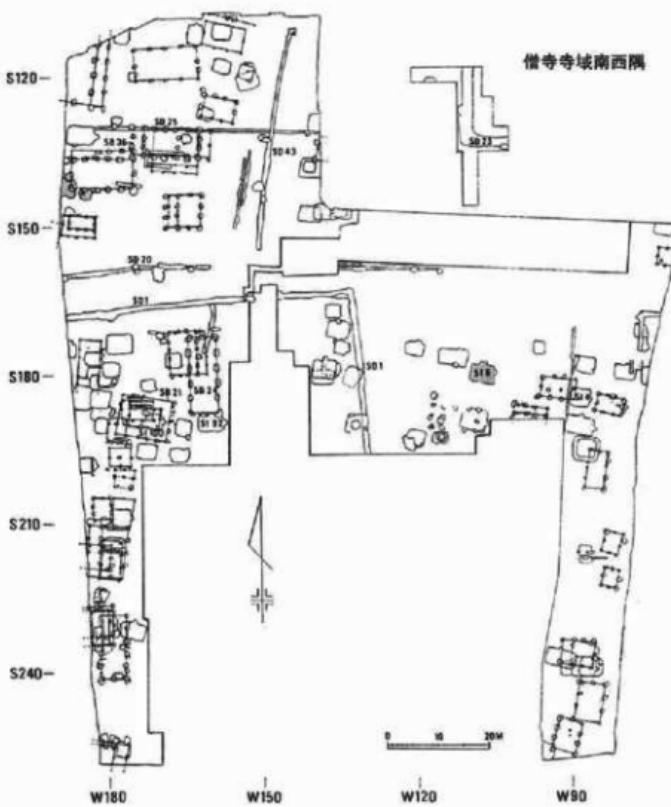


図55 第1・8・17・38次調査地区 倶寺・尼寺中間地の市立第四中学校校地(道路遺構—S D1・20—などに区画されたなかに建物・住居が密集して配置されている、鐵冶工房跡—網点部—があることから營繕関係の施設がおかれたものと推定される)



図56 第1次調査地区 S I 8 燃冶工房跡（南より）

図57 大菩薩藏經卷末
(法隆寺所藏)

このように、寺地内発見の大規模掘立柱建物跡を中心とする遺構群は、付属諸院のいずれかに該当するものとされる。大型の掘立柱建物跡は、いずれも数回の建て替えが行われており、長期間にわたる使用が考えられることからも首肯されよう。府中市域になるが、寺地外南方のSF一道路跡近くにも、こうした大型の掘立柱建物跡が、二棟発見されており、付属建物群のひろがりを示している。

一方、寺地北方域で検出された八棟の掘立柱建物跡をみると、いずれも堅穴住居址と同規模で、柱穴も小さく、建て替えのみられるものは少ない。このことは、両者の性格の違いを表しているものと思われる。すなわち、寺地北方域の小規模掘立柱建物は、堅穴住居址と一体として、計画的に配置されたもので、短期的な



図58 第1次調査地区 S18 鋳治工房跡出土遺物



図59 第8次調査地区 市立第四中学校校舎西側部分（掘立柱建物跡6棟、堅穴住居址24軒以上の遺構が密集する）

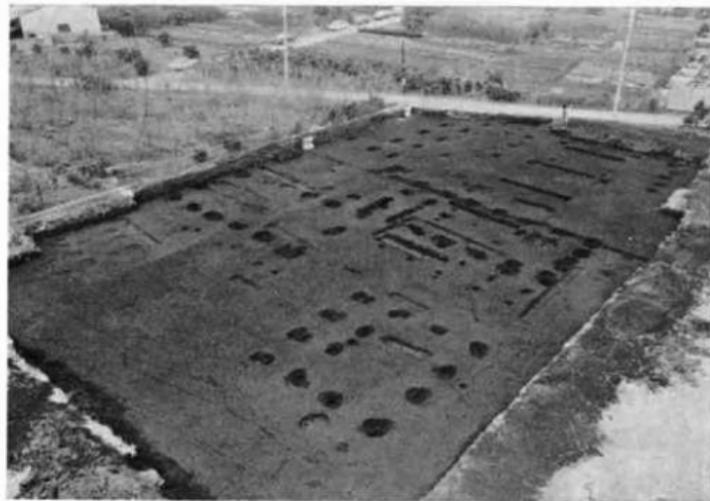


図60 第17・38次調査地区 市立第四中学校体育館部分（大型の有廟掘立柱建物跡を主体として整然と配置されている）



図61 第8次調査地区 市立第四中学校東側道路部分（5軒の堅穴住居址と1棟の掘立柱建物跡がほぼ同位置に順次つくられた）

使用が推定される。これらは、おおむねⅢ期に至って、築造されたものである。

堅穴住居址 最後に、一般の人々の住む堅穴住居址の年代的変遷を概観すると、生活様式や建築様式のうつりかわりを反映していることがうかがわれる。

まず、平面は方形もしくは長方形を基本とし、三・三・五メートル四方、あるいは三メートル×四メートル前後で、深さが○・三～○・五メートル前後のものが平均的である。最も大きいものは、尼寺寺域西方（第八四次調査）で検出されたⅠ期に属するS I二〇八住居址で、六・八メートル×六・二メートルを測る。最小のものはⅢ期に属するS I三三〇二住居址（第八七次調査、寺地内塔の東付近）で、一・五メートル以上×一・八メートルである。このように、時代が下るに従い、小形となり、さらに浅くなる傾向がある（深さ○・一～○・二メートルのものまである）。

カマドは、北壁もしくは東壁につくりつける。Ⅲ期になると、住居間に位置したり、住居内につくられるようになるばかりか、なかにはカマドがなく、炉跡のみのものがあらわれる。

また、瓦を芯材として用いて、粘土まじりの黒色土にて袖や天井部をつくるのを特徴とするが、一期のものには、瓦を用いな

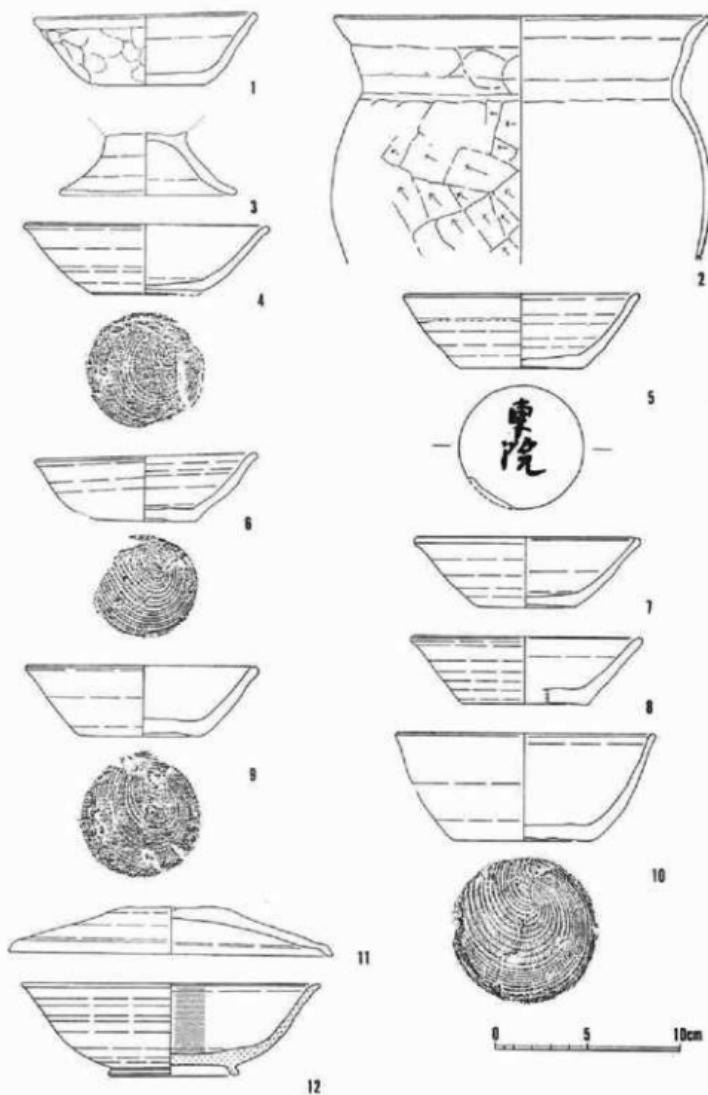


図62 第45・60・160次調査地区 S D34尼寺南辺溝出土土器
(5の底部に「東院」の墨書)

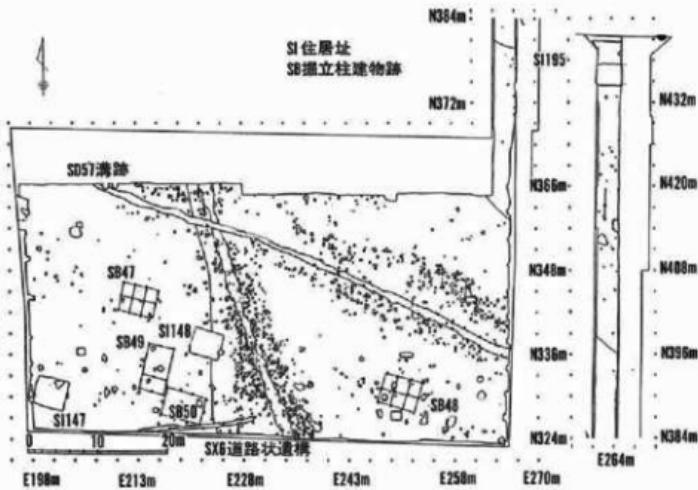


図63 第51次調査地区（溝や道路に規制された掘立柱建物と堅穴住居が計画的に配置されている）

(2) 東僧坊跡と尼坊跡

昭和五十一年八月に、僧寺東僧坊推定地内に個人住宅建築が計画されたため、緊急調査（第一九次調査）を行った。東僧坊（SB三八）の一部を検出することができた。さらに昭和五十五年に、その北側の個人住宅建築地（第一次・七次調査）で同跡の北端をとらえることができた。

两次調査の結果から、東僧坊跡は間口八間（二十四メートル）で、この柱間は十尺（三メートル）以上の等間があり、奥行きは四間（九メートル）で、この身舎は二間（三・六メートル）、柱間八尺（二・四メートル）の等間があり、両廊七尺（二・一メートル）の東西両廊付南北棟礎石建物で、尼坊と同様に三間一房の部屋割りが考えられる。中軸線より僧坊心まで六六・三メートルで、北

いものがあって、この場合、凝灰岩の切石などを用いる（SI二〇八住居址など）。

また、住居内に柱穴がないのも特徴である。ただし、

I期のSI二〇八住居址では、住居中央に主柱穴四本、壁沿いの中央やコーナー部に計八本の支柱穴を有する。

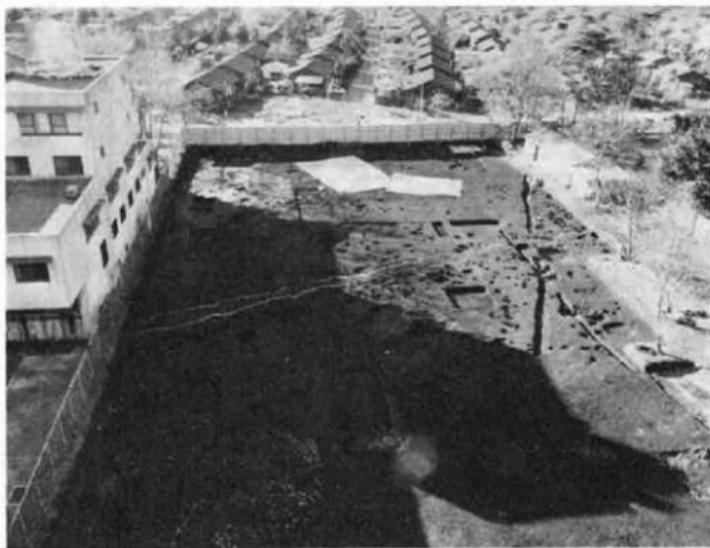


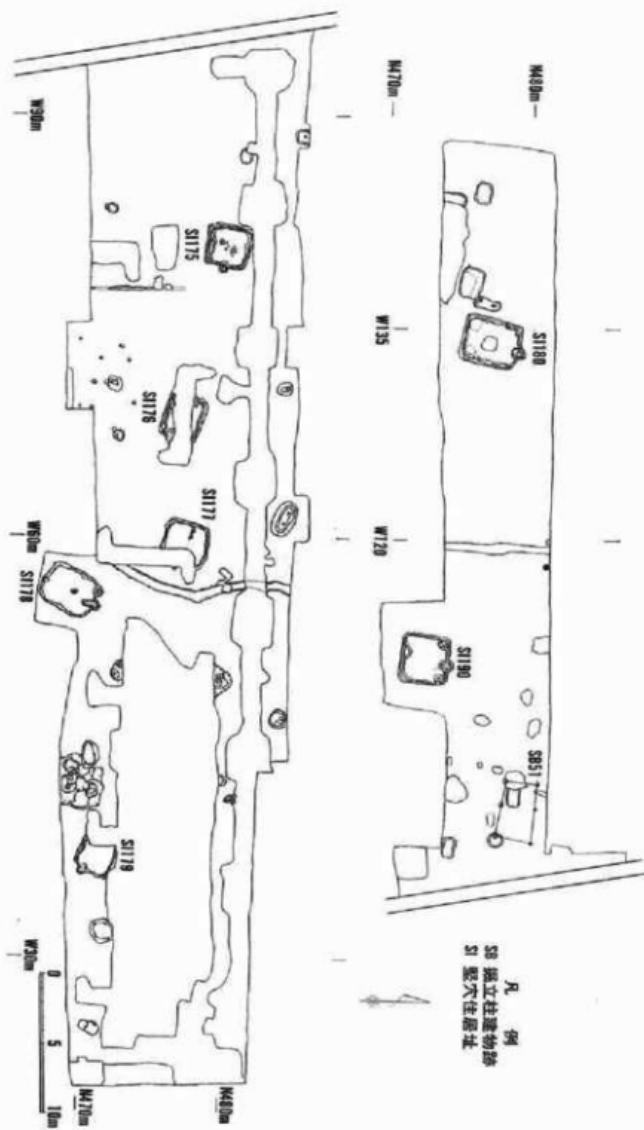
図64 第51次調査地区全景（リオン給水塔より見る、上方が郵政住宅、左手は三和銀行国分寺寮）

妻はほぼ講堂北側柱列に合う。礎石はいずれも失われていたが（一個のみ、わきの土坑内に落ち込んでいた）、根石（径一五・二〇センチメートルの川原石）が残っていた。礎石据えつけ掘り方は、一辺約一・二メートルの方形で、深さ約〇・八メートルの底から、黒色土と黄褐色ローム土および川原石をつき固めた地業を行っていた。中門や尼坊などと共通する方法である。

同跡東側柱心より六・九メートルに道路状遺構（S X -）が南北にあって、その下より柱間二・四メートル等間の一柱列跡（S A -）が検出された。これは、第一七次調査区まで延びて、東僧坊北妻方向へ分岐するもの（二間分）と、さらに北へ延びるものとがある。東僧坊地域を画する機能を有するものと考えられる。

この柱列の東三・六メートルに、幅二・四メートル以上、深さ一・五メートル、断面台形状の南北大溝がある。これらは、僧寺中軸線と平行してあることから、一體的に機能していたものとされる。さらに、中門の西に廊状遺構と称している一本柱列跡（柱間二・四メートル）と南に大溝があるが、検出状況が類似しているこ

四六五 第72次調査地区



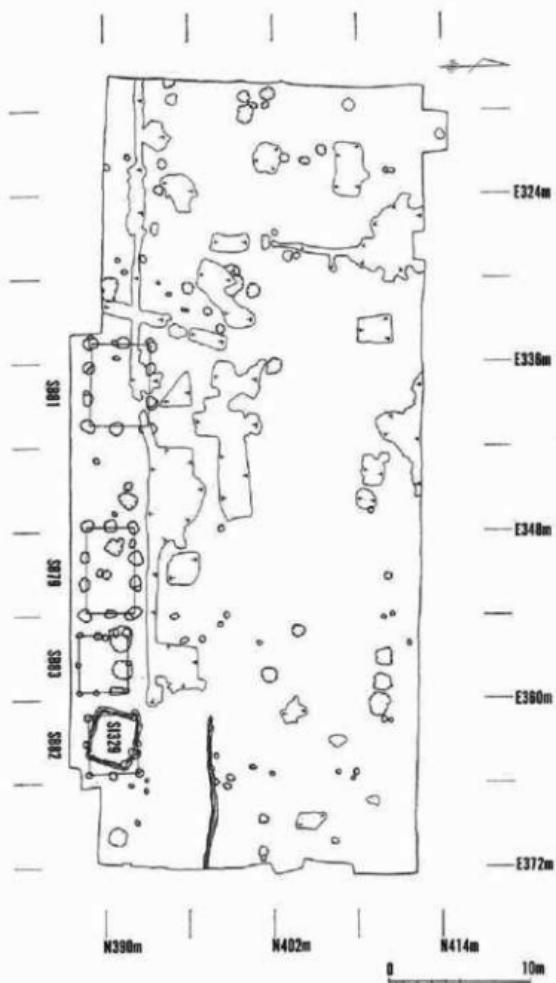


図66 第200次調査地区 リオン本館建設地（大規模な建物が整然と
おかれていることが判明した）



図67 第72次調査地区 中央鉄道学園内（新幹線検修庫用地、西より）



図68 第200次調査地区 リオン本館建設地（掘立柱建物群、西より）

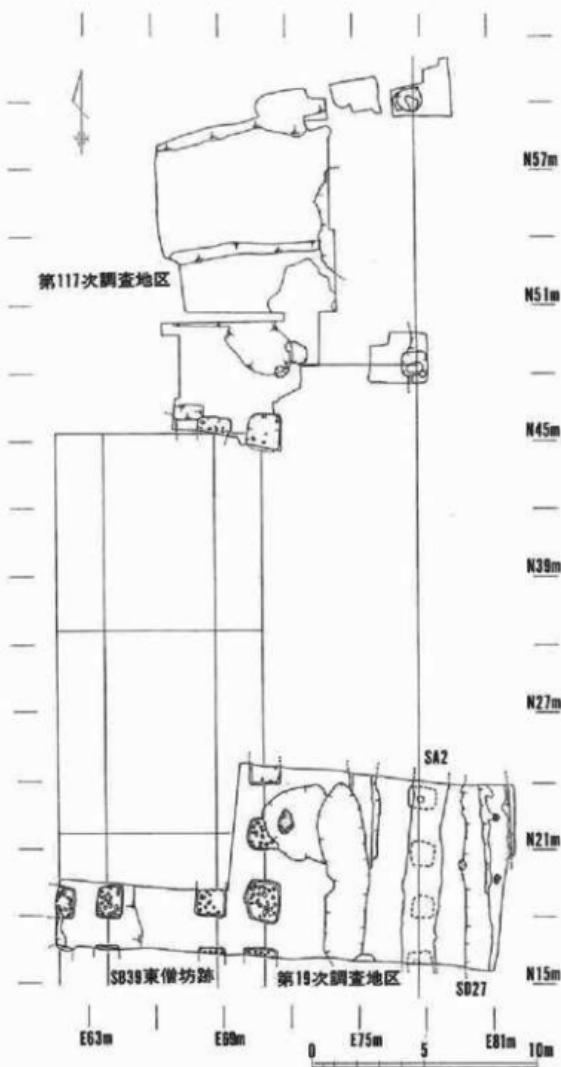


図69 第19・117次調査地区（東僧坊地区の調査）



図70 第19次調査地区（東僧坊跡、東より）



図71 東僧坊跡 瓦石積えつけ掘り方土層断面

とから、これらが合致して、僧坊を含めた伽藍枢要部を区画しているものと考えられる。

尼坊跡 昭和五十四年度に尼寺寺域北辺確認調査（第八四次調査）とあわせて昭和三十九年に調査（第二節参照）した東妻部分の再発掘と新たに西妻の検出が行われた。西妻部分は柱列五個のうち四個を発見したが、さらにその西側は道路となつていて、西妻の確定ができなかつたので、四本の柱が房境の柱列となる可能性も残されている。しかしながら、推定金堂跡との位置関係からみると、尼寺中軸線から東妻までの距離と等距離の位置にこの柱列があたることから、現状では、これを一応西妻ととらえておくのが妥当である。

さてこれらの調査結果から、尼坊は間口十五間（四・五メートル）、奥行き四間（九メートル）でこの身舎二間八尺（二・四メートル）等間、両廂は七尺（二・一メートル）の南北両廂付東西棟礎石建物跡であることがわかつた。なお昭和四十一年の発掘結果では、東西両端の柱間を九尺とし、他は十尺等間で、間口計百四十八尺と推考している。今次調査による図面上で、礎石据えつけ掘り方の心心（一部推定）で計測すると、柱間は十尺二三メートル弱等間と考えられるが、掘り方全体が検出されていないこともあって、にわかに決定し難い。全容の把握によつて解決されるであろう。推定金堂より尼坊までの心心距離は五四メートル弱となる。礎石はいずれも失われていた。礎石据えつけ掘り方は、一辺約一・四一・七メートルの方形で、深さ〇・七メートルの底から黒色土と黄褐色ローム土、河原石をつき固め、地業を行つてゐる。

（六）出土遺物

発掘調査によつて、主に堅穴住居址や溝跡・土坑跡内などから、多量の遺物が出土する。歴史時代のものに限つても整理第（續三五、横六〇、高さ二〇センチメートル）およそ五千箱におよぼうとしている。その大半は主要堂宇に葺かれた屋瓦と、人々の日常用器類である土師器や須恵器と呼ばれるやきものが占める。その種類を記すと、土器・陶器類（青磁・白磁・三彩・綠釉陶器・灰釉陶器・須恵器・土師器・土師質土器など）、土製品（吹

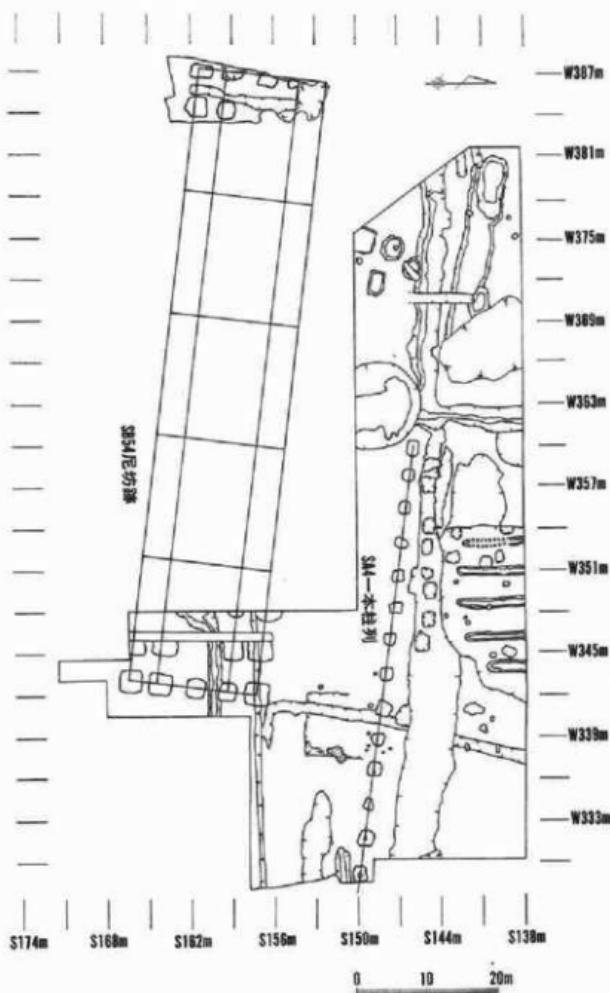


図72 第84次調査地（尼坊地区の調査）

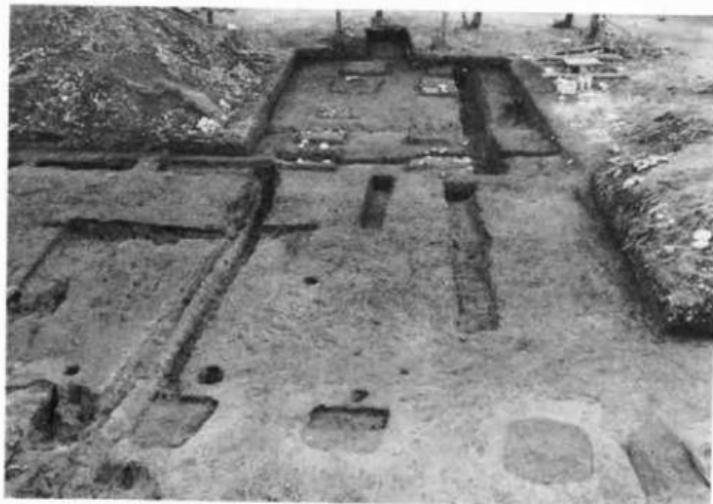


図73 第84次調査地区（手前がS A10一本柱列奥が尼坊跡東妻部分北より）

子羽口・支脚・土錐・紡錘車など)、陶器、石製品(紡錘車・砥石・石帶など)、瓦塊類(鬼瓦・宇瓦・鎧瓦・慰斗瓦・面戸瓦・男瓦・女瓦・埴など)、鐵製品(刀子・鐵・鋤・鍔・先・紡錘車・釘・鎌・ヤリガンナなど)、青銅製品(銭貨・鎧帶・鈴・海獸葡萄鏡・觀音菩薩立像)などの人工的遺物のほかに、炭化米・種子などの自然遺物や人骨・馬の歯などがわずかながらある。遺物の保存状態が悪いので木製品や皮製品、織維製品などの出土は炭化したものと見くとほんどない。

ここでは、本跡に特有な主なものをとりあげて紹介することとする。

青磁碗(図74、口絵11)

二点とも、蛇の目高台を有する中国越州窯青磁で、東国では報告例のきわめて少ない輸入品である。太宰府をはじめとする九州各地や平城京を中心とする畿内地方に多く出土している(奈良平安時代の中「國陶器」一九八四 奈良県立橿原考古学研究所)。2は底径五・五センチメートル、現存高三・三センチメートル、器厚は〇・四五ミリ・七センチメートル前後。第三七次調査でSD七三溝跡(僧寺寺地内北西部)より出土。1は底径

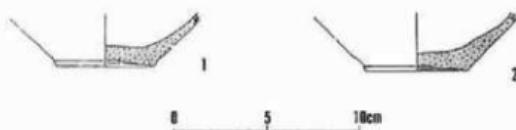


図74 青 磁 碗

五・二センチメートル、現存高二・八センチメートル、器厚は〇・三〇・六センチメートル前後を測る。第一三五次調査地の表土から出土。

白磁碗口縁部小片一点が、表土より出土している。

緑釉花文皿

(図75、口絵9) 僧寺・尼寺中間地の市立第四中学校内にて、第八次調査においてS

I一〇〇住居址床直上より出土したものである。欠損部分は、SB二一掘立柱建物柱穴に換る。同柱穴内より小片が出土している。口径一五・七センチメートル、器高二・六五センチメートル(高台高さ一・〇センチメートル)、高台径六・五センチメートルを測る高台付皿である。淡いうぐいす色の鮮やかな釉が全体にかかる優品である。内面に線刻文様を施す。中央に真言宗の本尊である大日如来を表す梵字「アマ」を配し、これを閉むように蓮花のおしべと複弁の花弁が八葉連なり、さらに縁には、天界を表す宝雲が描かれる。

文様からみて仏教儀礼に用いた仏法具であったと考えられ、どのような經律で堅穴住居内に持ち込まれ、埋没してしまったのか明らかではないが、こうした堅穴の住人が、ただ単なる一般庶民でないことを物語っている。

また、真言宗と国分寺の仏教宗派との関連を考えるうえでも貴重な資料といえる。

奈良時代の寺院は、国家仏教を目的とする華嚴・法相・三論・律・俱舍・成実の六宗があり、「宗」は各寺にあった各宗の仏教研究機関である「衆」を統合したものであった。各宗派には大学頭などがおかれおり、今日の大学に近い内容である。

平安時代になると、真言、天台二宗の興隆に伴って、国分寺の仏事に祈禱が採用されるなど祈福仏教に変化する。承和四年(八三七)に真言宗専攻の僧を諸国講説師(經典の講説・説經指導僧)に補任す

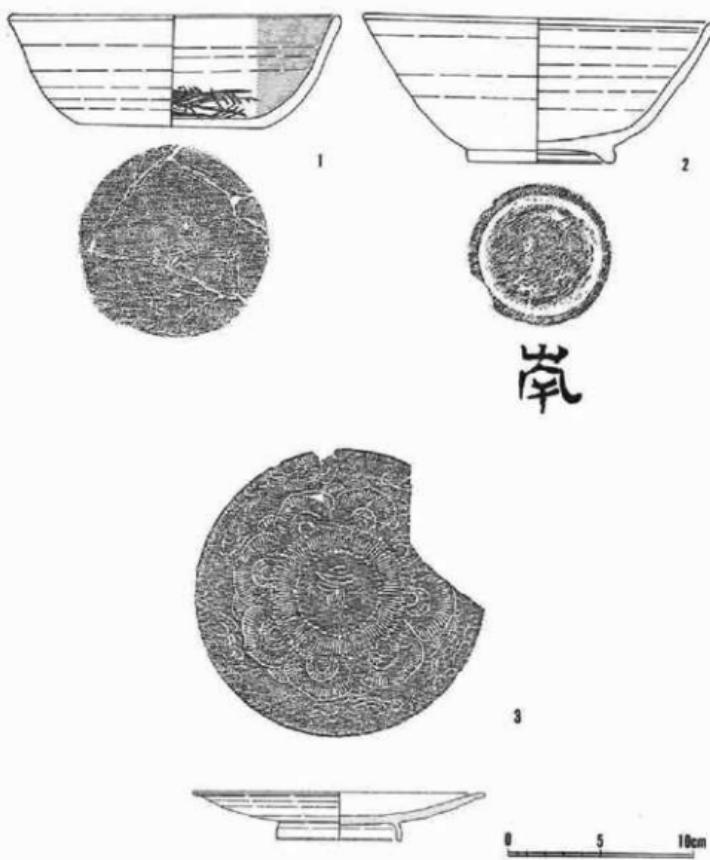


図75 第8次調査地区 僧寺・尼寺中間地、市立第四中学校校地 S I 100
住居址出土の縁軸花文皿と伴出土器

るようになったことや天慶五年（九四二）に天台・真言二宗の僧を交代で諸国講師に補任する途ができたことなどは、國分寺の真言宗化を一層促したものと考えられ、武藏國分寺においても、十世紀代に真言宗化が進んでいたことがうかがえるのである。

図75-1・2は綠釉花文皿と同じS I - O O 住居址より出土したもので、1はロクロを用いる土師器で、内面を黒色処理したもの。口径一七・六センチメートル、器高六・一センチメートル、底径一〇・二センチメートルの大形品である。底部中央に糸切り離し痕を残し、外周は手持ちヘラケズリを施す。2は、須恵器高台付碗で、口径一八・八センチメートル、器高七・九センチメートル、底径七・八センチメートルと大形品で、底部外面に「南」の篆書体の墨書きがある。以上の出土土器より、この堅穴住居はⅢ期に属するものと思われる。

彩釉陶器としては、ほかにわずかながら、三彩、二彩などの多彩釉陶器小片も出土している。

墨書き土器 須恵器や土師器など日々の日常器の底部内面や外面、体部内面や外面(これがもつとも多いようにみうけられる)に墨書きされる。

墨書きには「角・隆・具・山田・保・花・山・三・東院・南・丁」などの漢字一字もしくは二字のほかに、記号や意味不明のものがある。

これらうち「花」は「法華滅罪之寺」である尼寺を指し、その所屬物であったこと、また「東院」は、この名称で呼ばれた付属諸院の存在を示し、その所屬物であったことを表しているものと考えられるが、そのほかの文字が何を示しているものか明らかでない。

陶硯（図76） 本遺跡出土の陶硯は、図示した五点だけであって、硯面の傾斜する風字硯（1-3）と水平な円面硯（4・5）がある。これ以外に須恵器や灰釉陶器の底部等を転用したものがある。

1は縦一四・〇センチメートル（復原）、横一四・二センチメートル（復原）、高さ二・五センチメートル以上の大きさで、二分

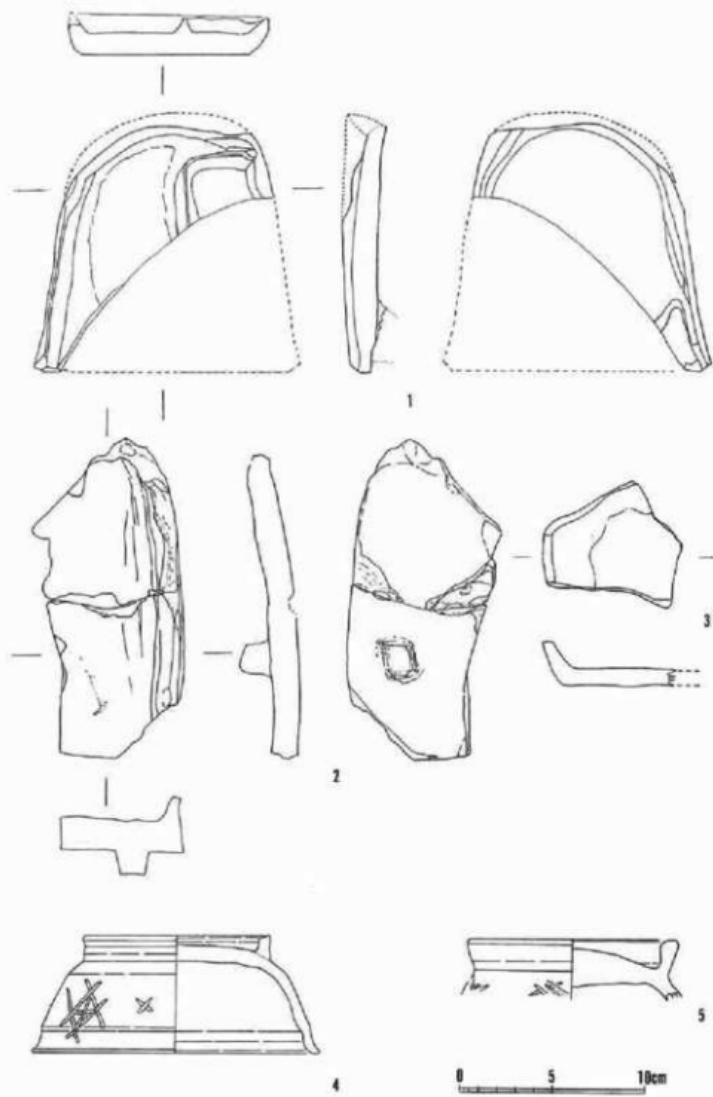


圖76 陶 瓢

の一ほどの残存で、先端近くよりの断面三角形の堤が、硯面を二分するものと思われる。裏面の後端隅に不整三角形の脚が付く。2は縦一六・四センチメートル以上、横八・二センチメートル以上、高さ四・五センチメートルと大ぶりの硯で、二分の一下の残存。裏面に長方体の脚が付く。3は小片で、縦七・〇センチメートル以上、横七・五センチメートル以上、高さ二・四センチメートル以上を測る。縁堤は「く」の字状となる。4は外縁径一〇・〇センチメートル、台形一五・四センチメートル、高さ六・四センチメートルで、二分の一以上残る。器外面に沈線による格子目と十文字などの文様を描く。5は外縁径一〇・二センチメートル、高さ三・三センチメートル以上で台部を欠く。陸は盛り上がり、海との比高差一・〇センチメートルを測る。4と同様に、器外面に沈線文様を付す。

1は僧寺寺域内表土（講堂北方）、2は尼寺寺域外表土（尼坊北方）、3は僧寺・尼寺中間地表土、4・5は尼寺寺域外西方の別個の住居址より出土。

鉄製品（図77～78）図77-1～6は鐵鎌、先端が三角形になるもの（1）と二叉になるもの（2～6）がある。7・8は鋤先、7は僧寺南門西方の寺域区画溝より出土、復原刃幅は約一〇センチメートル。8は刃幅五センチメートルと小型である。9の刀子はほぼ完形品、現存長二三・三センチメートル、刃部長一二・六センチメートル、刃部最大幅一・九センチメートル、棟幅〇・五五センチメートル、柄部最大周長六・二センチメートルである。図78は鎌で全長一九センチメートルを測る、寺地内の住居址出土。

鉗鍊車（図79）1は土製、2は石製（蛇紋岩）、3は鉄製の鉗鍊車である。径は各五センチメートル、四・三センチメートル、四・八センチメートル。中央の内孔径も同じく、〇・八センチメートル、〇・七センチメートル、〇・五センチメートルである。1は厚み最大一・六センチメートルで断面長方形。2は厚み最大一・八センチメートルで断面台形を呈する。2の側面には「□代」の線刻文字がみられる。3は鉄製の軸を有する。図下部を欠する。現存長二九センチメートルである。

鉗帶・石帶（図80-2・3）3は銅製（ふなべ）金具で、二・五センチメートル×二・三五センチメートルとほぼ方形で、厚さ〇・一センチメートル。僧寺・尼寺中間地の第一次調査で、SI一八住居址より出土したものである。四隅に径〇・二センチメ

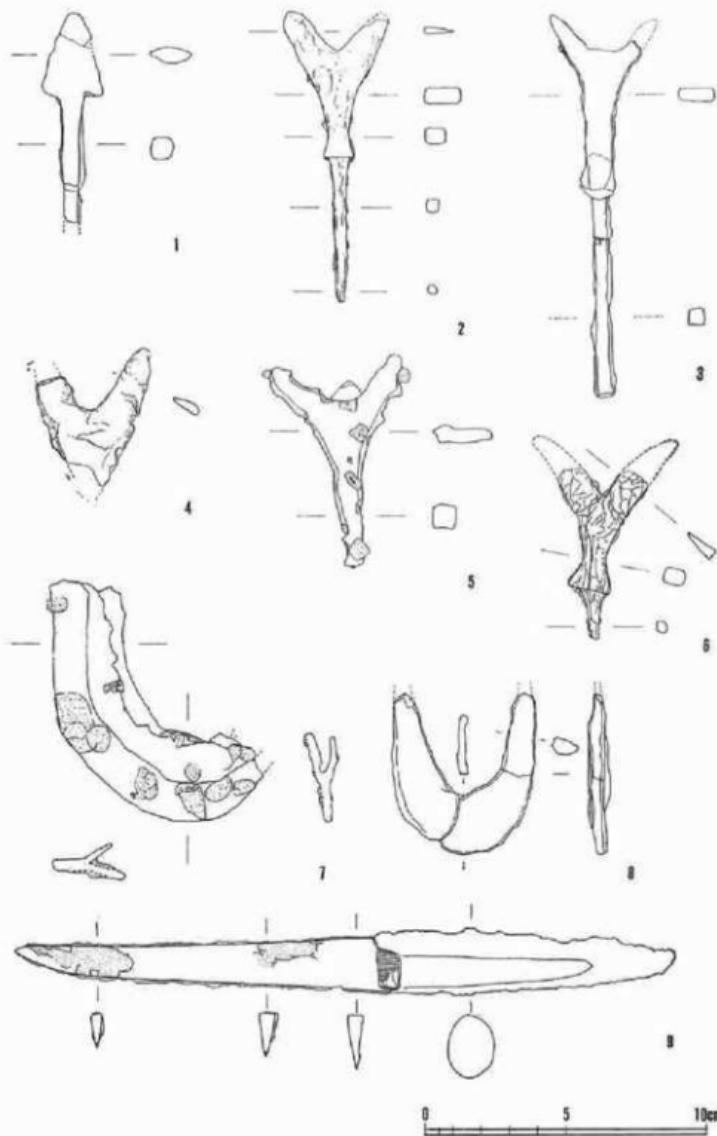


図77 鉄 製 品

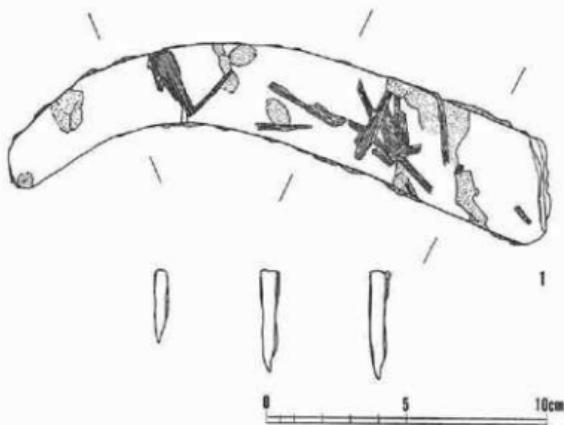


図78 鎌

一トルの孔がある。

この巡方は箱形をしている表金具から出た四本の釘でとめるようになっている。こうした巡方のほかに、丸柄などの飾金具と鍔具、鉈尾などをつけた革帶を鎧帶といって、貴族、官人が衣服の一部として使つたもので、金銅製、玉製のものは貴族、上級官人、銅製のものは下級官人が用いることと定められていた。平安時代の初め、延暦十五年（七九六）に銅錢を鋤造するための銅素材の不足が生じてきて、その使用が禁じられた。後に一時期、鎧帶にもどったこともあったが、以後は代わって石帶が用いられるようになった（阿部義平「鎧帶と官位制について」『東北考古学の諸問題』一九七六）。

2は石製（結晶片岩と思われる）巡方で、現存長三・二センチメートル、幅一・六センチメートル、厚さ〇・七センチメートル、断面は台形状。長さ二・二センチメートル以上、幅〇・三センチメートル以上の横長の透し孔を穿つ。裏面を除く三面は、よく研磨され、光沢を発する。裏面に二孔二対のかがり穴がある。また裏面角は丁寧に面取りしている。第八次調査地区（市立第四中学校内）表土より出土。

銭貨（図82）

「和銅開珍」（初鋤造七一〇年）一枚（図82）

1) は、第八〇次調査地区の表土よりのもの。「隆平永宝」(初鋳造七九六年)は二枚あって、図82—2は第九一次調査地区的S I一一七住居址堆積土内より出土したもので、図82—3は第八次調査地区的S I四九住居址床面上より出土したものである。奈良・平安時代のものは、以上の三枚のみである。

銅鏡(図80—1) 銅製の鏡一点が、第八次調査地区のS I九七住居址から出土した。若干扁平となっているが、球形の円周

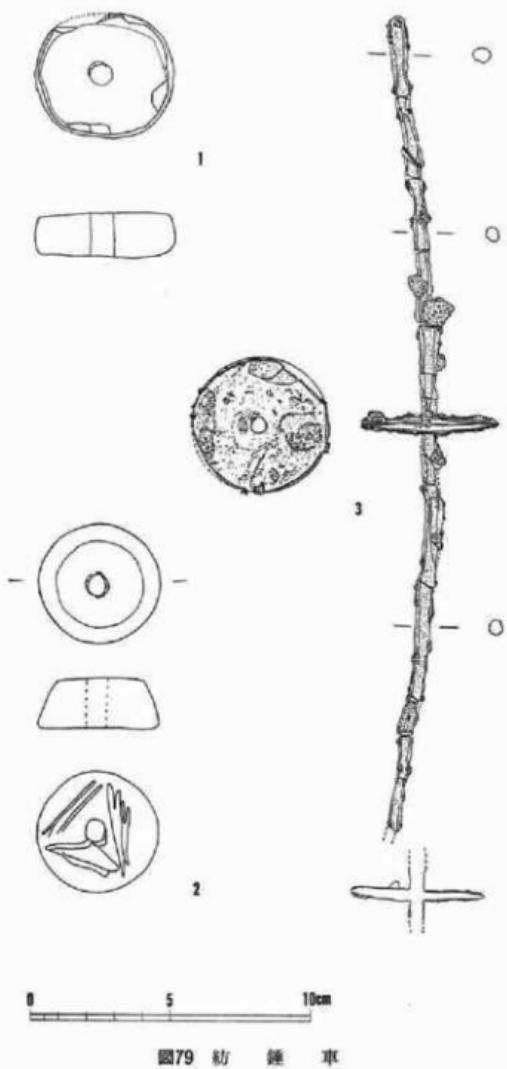


図79 紡錘車

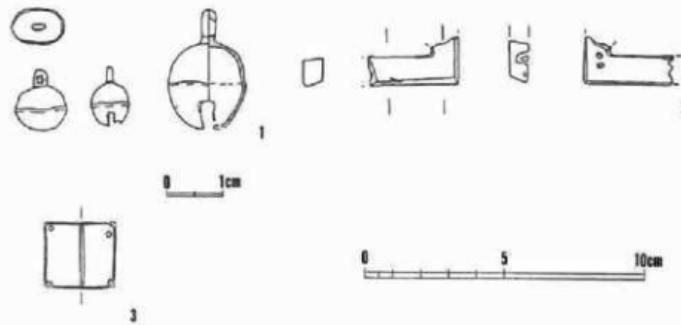


図80 銅鈴・石塔・鈴形器

長が約五・一センチメートルを測る。中には鉄製の丸が入っていて、澄んだ金属音を響かせる。鈴は除魔の呪力を持つと考えられていたことから、(松村恵司「平城宮京の出土遺物—近年発見の平城京出土遺物を中心として—」昭和五十九年)鏡などと同様に、仏教儀礼に用いられたものと考えられる。

海獸葡萄鏡(図82-4、口絵10)面径五・九五センチメートルの小型鏡で、僧寺北方域の集落付近にある小穴内より出土した(昭和五十二・五十四年調査、第五一次調査地区)。踏返鋳造のため、文様が甚だ不鮮明であるが、内区には伏獸形の紐を中心に、四軸の獸形を配し、外区と内区の境(突界圈)に沿って、葡萄の房を七個おく。外区には七翼の禽形が配され、その内に一ないし二個の葡萄の房を計十箇所おいている。この鏡は現在までに、全国各地の古墳、寺院跡、祭祀遺跡、神社など十一箇所、十七面(出土十面・伝世七面)の同範鏡の存在が知られている。本例を追加して、十二箇所十八面となつた。

本鏡の生産地は明らかでないが、面径が小さいことや文様が不鮮明であることからみて踏返鋳造が繰り返された後出的なものとみられる。実年代についても明らかとなっていないが、奈良県平城京九条大路北側溝出土例や石川県寺家祭祀遺跡竪穴住居跡出土例をみると、奈良時代前半から中ごろにかけての遺構、遺物と共に伴しており、その年代の一端を示すものと解される(松村恵司前掲論文)。

こうした唐式鏡は、前代の漢式鏡のほとんどが古墳副葬品で、死者とのつながりにおいて意識されたのに対し、墳墓への副葬は少なくなつて、神として永久にまつ

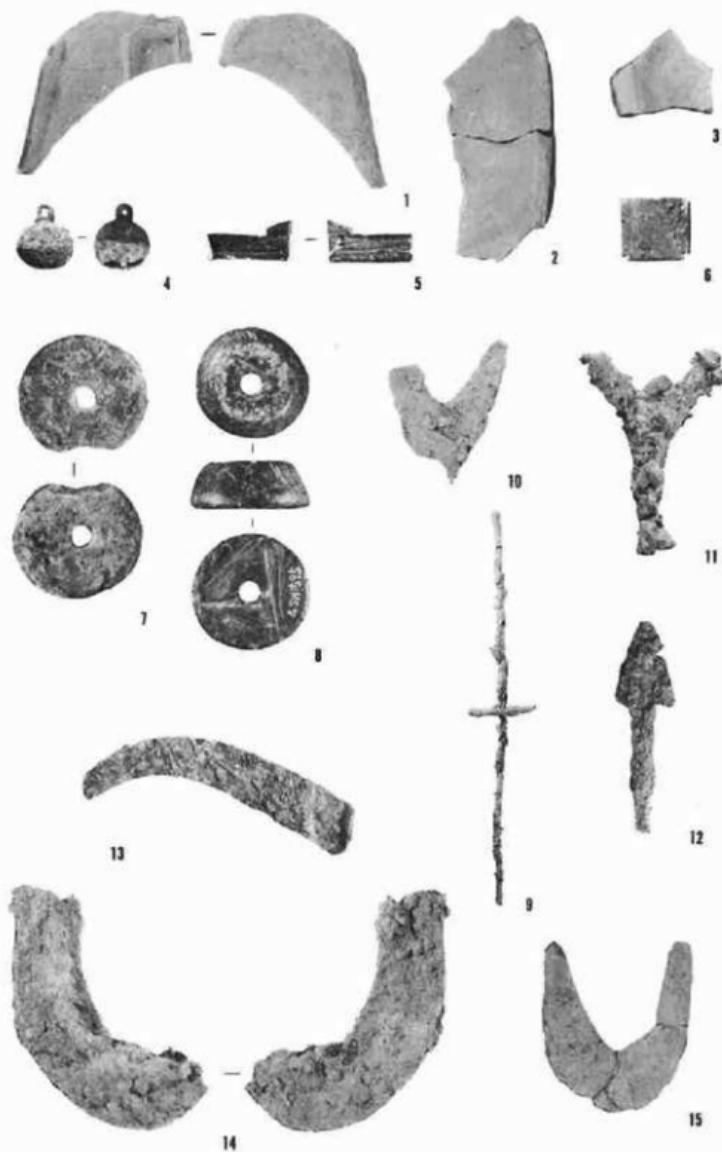


圖81 陶硯・銅鈴・石帶・鉄帶・紡錘車・鐵軛・鉄先

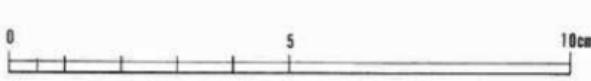
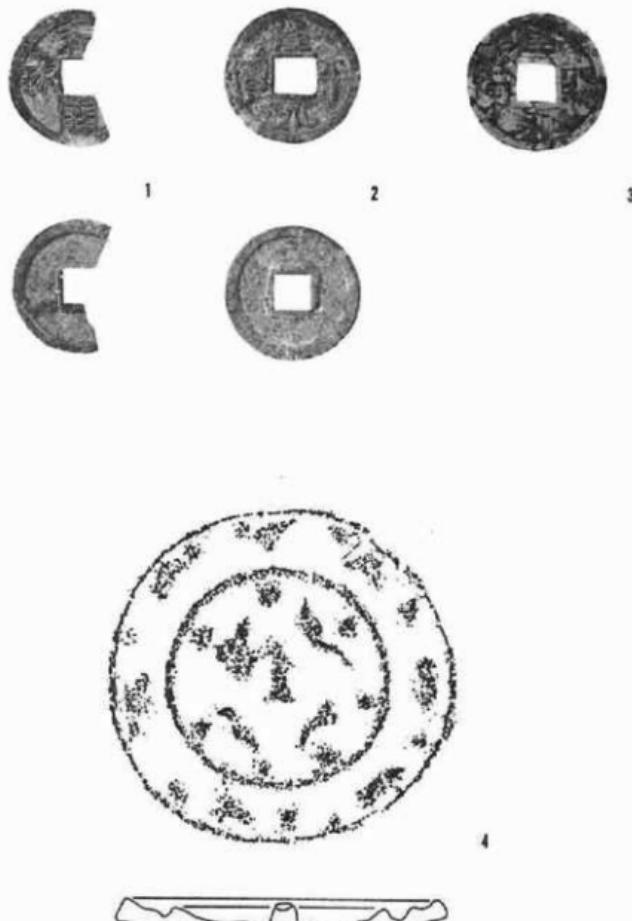


圖82 銀貨・海獸葡萄鏡

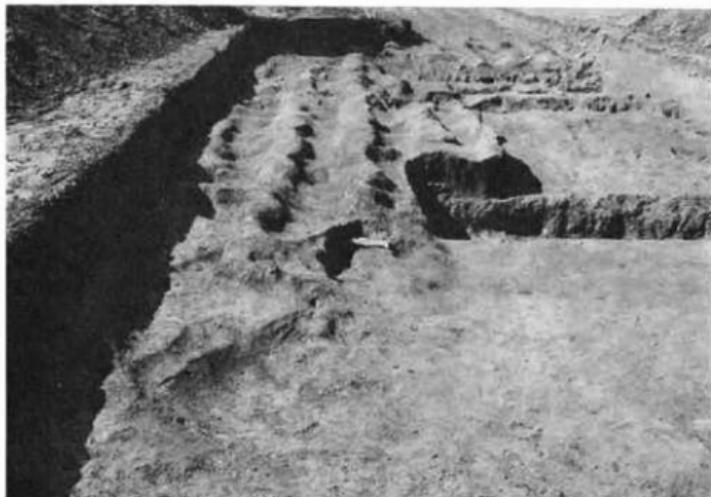


図83 銅造観音菩薩立像出土状態（東より）

られる性格があらわれ、さらに発展して、仏教儀礼の中にもとりいれられてきた。しかしながらには、性格のはつきりしないものもあつて、住居址出土鏡や窯跡出土鏡など特殊な性格を持つものがあらわれているという（中野政樹「奈良時代における出土・伝世唐式鏡の基礎資料および同范鏡の鋳造技術」東京国立博物館紀要第8号 昭和四十七年度）。

本跡出土鏡については、意識的に埋納あるいは遺棄した形跡は認められなかつたので、小穴内への土砂の流入と共に入り、埋没してしまつたものと考えられる。その時期は、周辺遺構などからみて、Ⅲ期（平安時代後期）であろう。

本鏡のもつ年代、意義よりすれば、本出土鏡は、奈良時代に武藏国分寺の仏教儀礼とともに埋められたが、その後、平安時代後期に僧寺北方域の地に埋没するに至つたものと推量される。

銅造観音菩薩立像（口絵1） 第一三五次調査地区は、寺地西辺遺構の確認であったが、ここにおいて検出された幅一五メートルの南北道路跡より、本像が出土した。この道路は、前述のS.F.一道道路跡上にあって、方向を異にするもので、築造時期は出土遺物から、十一世紀後半と考えられる（詳細は第六節参照）。

あとがき

本書は、国分寺市史上巻（昭和六十一年三月三十日発行）の「第四章第三節 四十九年以降発掘調査の成果（福田信夫執筆）」について、市史編さん室の許可を受けて別途増刷したものである。

武藏国分寺跡第一期調査概要

—昭和49～60年度—

発行日 昭和六十一年十一月三十日

発行 国分寺市遺跡調査会
国分寺市教育委員会

印刷 統計印刷工業株

令和4年(2022)9月1日 デジタル版作成
底本はB5版。

